

令和2年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年9月23日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和2年9月23日 午後3時34分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	武藤清子
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	山浦修
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長		農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

## 令和2年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年9月23日（水）

本会議第7日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	増田朝子	1. 防災重点農業用ため池について 2. 新型コロナウイルス感染症対策について 3. ぷるるん女子会について 4. 子育て支援について
2	山口忠孝	1. これからの市政運営について 2. 新堤の維持管理について 3. 未来創生プロジェクト事業について 4. バスセンターについて 5. 学校教育について
3	宮崎良平	1. わが市のスポーツにおけるまちづくりについて 2. 新型コロナウイルス感染症のわが市への影響について
4	梶原睦也	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 高齢者対策について 3. 認知症条例について 4. 自動音声装置について

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

8番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

#### ○8番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号8番増田朝子でございます。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

1点目は防災重点農業用ため池について、2点目は新型コロナウイルス感染症対策について、3点目はふるるん女子会について、4点目は子育て支援についてです。

まず、防災重点農業用ため池についてです。

ここ数年、毎年のように集中豪雨が発生し、山林の土砂災害、河川の氾濫など、全国各地で甚大な被害をもたらしています。最近ではため池の決壊もよく耳にいたします。記憶に新しい平成29年7月九州北部豪雨朝倉市ではため池11か所が決壊、平成30年7月豪雨では決壊した32か所のため池のうち29か所が防災重点ため池に選定されていなかったとのことです。

そのような中、令和元年7月に農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定されました。

そこで、本市にも多くの農業用のため池がありますが、選定基準についてお伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問席から行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

防災重点農業用ため池の選定基準について伺うということでもあります。

議員御質問の防災重点農業用ため池の選定基準は、昨年7月に施行されました農業用ため池の管理及び保全に関する法律、いわゆるため池新法とも、ため池管理保全法とも言われますけれども、関連法として今年の6月12日に議員立法で防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法、ため池工事特措法が可決設立をいたしました。

この特措法が、堤防が決壊した場合、人家に影響があるため、池の廃止を含む整備工事に係る財政的な、また、技術的な支援を国が示した指針に基づき県が策定した推進計画にのっとりて工事を進めるものであります。10年で失効する時限立法でありますけれども、国の基本方針及び県の推進計画が示され次第、選定基準が判明をしてくるものだというふうに考えております。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

嬉野市において、まず、防災重点ため池に選定された数は幾つなんでしょうか、担当課にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在、嬉野市に存在しておりますため池については125か所ございまして、そのうち防災重点ため池として指定をされている箇所が114か所でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、嬉野市では農業用ため池の数が125か所、そのうち防災重点ため池の数が114か所ということです。

それで、以前、特定農業用ため池というのがありますけれども、まず、防災重点ため池と特定農業用ため池の違いをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、防災重点ため池が一つの枠としてあります。その中に特定農業用ため池というのと、あと、市町が所有管理するため池に分かれるということになります。ですから、防災重点ため池は114か所ございまして、市町が今現在管理しております箇所が3か所ございまして、それを抜いた111か所が特定農業用ため池ということで指定をされております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私が調べたのでは、防災重点のため池というのは、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池ということで、特定農業用ため池とは、農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されると都道府県知事が指定したものということでありました。

その中で、ため池で災害が最近決壊とか多くありますけれども、令和元年の昨年は小城市でもため池の決壊があったということをお聞きしました。このため池については平成29年9

月議会でも当時の大島議員から質問があつております。そのときには数の質問に対して126か所に対し防災重点ため池は38か所という答弁があつております。また、平成29年、九州議長会にため池に関しての働きかけもしていただいております。

そういう経緯があるんですけれども、昨年、農業ため池の管理及び保全に関する法律が制定されてからこれまで本市ではどのような取組をされていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ため池管理保全法が制定されてからということによろしいでしょうか。

この保全法によりまして、所有者に対する届出義務、結局、今全国でも3割ぐらいが所有者が分からないため池があるというようなこともありまして、まず、所有者及び管理者を明確化しようということで、県のほうで家屋に被害の及ぶおそれがあるため池の選定をしていただきまして、それに基づいて県のほうに所有者及び管理者の届出をする制度が行われました。これは昨年の12月にもう既に届出をいたしまして、その届出に基づいてまたその所有者の方に県のほうから通知が来ているというふうに思われます。

この法律の中身としては、今現在は届出制度が始まったというようなことですが、今年度1か所のため池を廃止する予定で動いておりますし、来年度もため池の廃止及びため池の整備を1か所ずつ今現在予定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。現在は届出制ということで各所有者の方が県のほうに届出をして、確認しましたら、それを県から区長さん宛てに特定農業用ため池の指定の通知がされているということです。

今回調べていくうちに、県内でどれだけのため池があるかなと思って県のほうにお尋ねしたりとかホームページを見たりしましたところ、先ほど言われましたように、嬉野市は農業用ため池の総数が125、そのうち防災重点ため池数が114ということです。あと、伊万里市は農業ため池の総数が1,081ですもんね、そのうちの防災重点ため池が371ということです。お隣の武雄市でもため池数が454、そのうち防災重点ため池が229ということでされています。あと、少ないほうでは基山町が農業用ため池総数が7、防災重点ため池数が7ということになっておりますけれども、これだけ県内においても数の多い少ないがある中で、本市におい

てこれだけの125のうちの114防災重点ため池をどのように管理していくかというのが今後課題になっていくかと思えますけれども、そういった中で、まず、保全法が制定される前ほどのような取組をされていたんでしょうか。これまで、制定される前ですね。それをお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

制定される前につきましては、あくまでも努力義務と申しますか、39か所に関しては県のほうから通知が来ているものと思われます。あと、残りの後で追加されたため池については特段うちのほうから指導をしたりとかということは行っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

保全法が制定される前は、例えば、各地行政区からここをこういうふう整備してほしいとか危ないから廃止したいとか、そういうお声はなかったんでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ため池の部分的な漏水とか一部破損したりとかという部分に関しては、以前から補助制度がございますので、そういったものを活用して整備を行っていたところです。あと、廃止についてはこのため池保全法ができてから廃止もできるよというような制度が新しくできましたので、確かに以前からこのため池は使いよらんけんが、どがんじゃいされんやろうかというような相談は受けておりました。受けていたものが今年度工事をいたします中山ため池ですね。そちらのほうがかなり以前から相談は受けていたところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、先ほど農業用ため池総数が125、防災重点ため池が114とありますけれども、その中で、先ほど全国でも所有が分からないという箇所が30%ぐらいということでしたけれども、本市においては、所有者とか、あと、農業用として活用されていないというところ、

何%ぐらいか何割か把握できていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

実際完全に使われていないというのは、すみません、十分な把握ができておりませんが、来年度も行いますため池の廃止に向けた統廃合を行ったりとか、地元のほうから要請といたしますか、御相談があれば、その都度の対応ということで考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回どうして私がこのため池のことについて質問をと思ったかといいますと、地元の方から、隣の行政区に大きなため池があるんですけども、今回の大雨のときにそこが決壊したら怖いと言われて、そこに嫁がれたお嫁さんなんですけれども、おじいちゃんからいつもあそこが決壊したらここは危ないよとずっと言われていたということですね。そういう耐震とか、そういうきちんとした安心を得るための何かないだろうかということで御相談があったんですよね。そこで、ずっと調べていくうちに、あっ、これは保全法があって、特措法ができてということで、今後整備とか廃止とかに向けて本当にきちんと取組をしていただきたいなと思って取り上げました。

その中で、先ほど平成29年にため池のことで大島議員から質問があったときに、当時の課長が防災マップにため池を記載するというものでありましたけれども、今回作成されました防災マップの中には防災重点農業用ため池が記載されていますけど、何か所記載されているか御存じですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

申し訳ございません。把握はできておりません。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これはその当時に防災マップに記載という決まりがあって、ここに先ほど申しました38か所が防災ため池として記載されています。私、数えました。場所だけ38か所記載されていま



すけど、今後ハザードマップに浸水区域を含めて記載ということになるかと思えます。

そういった中で、長期的計画と今後の取組についてお尋ねしますけれども、今後の取組として、ため池マップの作成とか、緊急連絡体制の整備、浸水想定区域図の作成、ため池データベースの充実、ため池防災支援システムの活用ということが掲げられていますけれども、まず、本市においてはどのような取組をされる計画ですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

来年度からではございますが、ため池のハザードマップの作成をするように予定をしているところでございます。このため池のハザードマップの作成によりまして、決壊してから何分後にどの区域までが浸水しますとか、あと、地元の方とワークショップを開いて、そしたら、ここは決壊したときにはここが通れないから反対側の避難所に行こうとか、そういったハザードマップ計画を策定するというようなものでございますが、それを来年度から予定しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

来年度からハザードマップの作成、浸水の区域とか、決壊したら何分後に浸水するとかというようなことを記載して、あと、ワークショップを地元で行うということで理解しましたけれども、そのハザードマップを作成する前に、私も県のほうにお尋ねしたんですけれども、浸水想定区域の作成というのがその前にしなければいけないということをお聞きしたんですけれども、その調査がまず先であるということをお聞きしてきたんですけど、それが今年度末までということをお聞きしたんですけど、そのことについていかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前9時51分 休憩

午前9時52分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほどの御質問ですけど、一応想定区域というのはあらかじめ県のほうで作成をさせていただいておまして、それを基に防災重点ため池というのが指定されているものと思われまして。

来年度から行いますのは、実際、等高線とか、恐らくそういうものを使って県のほうは被害想定範囲を調べられているというふうに思いますので、来年度は地元で実際行って、ここら辺までが危なかもんねと、水の来るごたもんねということで、そういうふうなワークショップをして作成をする。あくまでも重点ため池で想定範囲をつくったものも含めて、それを見ながらワークショップをするというようなことで考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、確認なんですけれども、浸水想定区域でその調査というのは県がされるということでは、確認なんですかね。それとも、私がお聞きしたのは、それも地元というか、自治体で調査をしていただいているということですので、これが114か所もあるんだったら結構大変だろうなと持ってお聞きしてきたところなんですけれども、その調査自体、どのくらいの浸水、決壊した場合の容量とか、例えば、耐震度とかあると思いますけれども、その調査というのは県がするんですか地元がするんですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

あくまでも浸水想定区域というのは県のほうで作成をされております。また同じ答えになってしまうかもしれませんが、来年度にハザードマップを作成いたしますが、そこは業務委託でうちが主体となってワークショップを行うという計画で考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。じゃ、来年度にハザードマップの作成と地元でのワークショップを行うという計画ということですね。はい、分かりました。

本当に毎年集中豪雨とか想定外の豪雨に遭ってしまっていて、この前の9月の台風でも本当に怖いからといって結構避難者の方が多かったんですけども、その中で安心というものをしっかり持った中での避難というのが必要じゃないかなと思いますので、いつ来るか分からない災害ですので、市民の方が安心して生活を維持していけるように、また、安全の中で避

難ができるように、この防災重点農業用ため池の今後の計画と、また、県とか土木事務所とかの連携を深めていって、また、特措法とかできた折には、いろいろ予算面とか国からの補助とか結構あると思うんですけど、積極的に働きかけをしていただいて、廃止なり、整備なりしていただいて、住民の方が安心して生活、また、避難できるように、しっかりと心がけて取り組んでいっていただきたいと思います。

以上です。

では、次に参ります。

次は、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねします。

総務企画常任委員会において2団体との意見交換会を行いました。その要望書について市長の所感をお伺いしたいんですけども、これも同僚議員から何回か質問がありましたので、すみませんが、簡潔にお答えいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

総務企画常任委員会の2団体ということで、嬉野温泉の商店街協同組合と嬉野温泉旅館組合のほうで議会のほうでも聴取をしていただいたということで、委員会報告も議会初日に見せていただいたところであります。

当然のことながら、しっかり重く受け止めて実現に当たっては十分検討を加えた上で今後の施策に反映させてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

十分に反映してまいりたいという答弁をいただきました。

その中で、これまでの支援事業とこれからの支援事業の策定の考え方をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まずは、これまでというところの支援事業のと、あと、基本的な考え方についてお話をさせていただきます。

これまで武雄市と合同で武雄・嬉野温泉1億円キャンペーンという宿泊補助のキャンペーンも行いましたし、また、緊急事態宣言のときには休業協力金であったりとか、応援給付金、

また、そういった行き場を失った農産物を販売するということで「うれしいわくわくパック」であったりとか、あとは窯業の支援ということで「うつわdeグルメ」、とにかく足を止めることなく次から次へと打ち出していく、その中にはなかなか事業効果として当初の見込んだとおりでなかったものもあったとは思いますが、我々としてはとにかく動いて、そして、ある意味では緊急経済対策でありますので、スピード感というものを最大限重視をしたというような側面もあるかというふうに思っております。

今後のことになりますけれども、ウイズコロナ時代と言われるかもしれませんが、我々観光都市としては、まず、安心して観光客の方に来ていただくと同時に、市内でそういった観光に携わる市民の方も守っていく、一般の市民の方も守っていくということを両立させていくために、今議会でもお願いをしました新たな生活様式の商工版ということで、そういった投資に対して、感染対策を徹底する取組に対して我々の支援を出していくというようなことであったりとか、また、生活の面では市役所に直接来なくても身近なコンビニでそういった申請ができるような仕組み、オンラインで近くで申請できるような仕組みというのを入れていきました。

そういった意味では、今後の方針は未来への先行投資と位置づけて、新型コロナウイルスというのが完全消滅はしないということでリスクはある程度織り込んだ上で生活をしていく、当然、感染をしないようにする、そういったリスク低減に努めるのはもちろんですけれども、そういったウイズコロナ時代の未来図を描いていく。

また、それと併せて、地域の皆さんの提案をしっかりと受け止めた上で、新たなそういった商工業の振興策、農業の振興策含めて、現場からボトムアップ方式で政策を積み上げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これまでの支援に対しての考え方ということでお聞きしましたところ、行き場を失った農産物を守るためとか、あと、足を止めることなくずっと事業を進めていって、スピード感を持って進めてきましたということでした。

これからというのはウイズコロナの時代に観光客の方に来ていただいて、また、地域の活性につながる両立を目指すということで、あと、ウイズコロナ時代の未来への先行投資ということと、あと、地域の提案型でやっていきたいということをお願いしました。

そういった中で、先ほど総務企画常任委員会が2団体との意見交換会をしたときの市長の所感をということで答弁いただきましたのは、それぞれの意見を受け止めてやっていきたいということをお願いしましたが、この中に商店街の方も、自分たちの支援も出すけど、

市民向けの商品券配布とか、そういった施策が欲しいということも大分、その中で地域の経済が回って、できるということも再三言われていましたけれども、市民向けの施策ということについて市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

商店街の提案の中にも市民向けの商品券の配布とか、そういった言葉もあったようでありますので、それについてもこれは商店街が発行する形での商品券の配布のことではないかなというふうに思っておりますので、商店街の提案として受け止めながら、様々事業を展開してまいりたいというふうに思っています。一律こちらから配るといふ形になると、どうしても大型店に流れがちでありますので、やはり市民の皆さんが地元の商店で買い支えるという流れができることが前提というふうになると思いますので、そういった制度設計については様々検討を加えながら、今後幅広く意見を聴取してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

地元の商店が潤うような施策ということでいただきましたけれども、先ほど、これまでの施策としていろいろ打ち出してきたけど、効果の出なかったのもあるということで答弁がありましたけれども、私がこれまでの施策の中で気になった施策は、「うれしのタク配」、それと、「うれしのウキウキパック」というのがずっと気になっていて、「うれしのタク配」というのはテークアウトとタクシーにお願いして持って行ってもらうということで、なかなか伸び悩んでいたと思います。そこで、期間を延長したりとかされました。

それと、今回の「うれしのウキウキパック」、チャオシルでの受付ということで1人2パックまででしたけれども、今後は無制限ということと、これまで県外の方にとということでしたけど、市外の方に送っていいですよということですけども、前回、諸上議員からもありましたけれども、「うれしのウキウキパック」ですね、まず、送る方たちのメリットがないとか、送られた方はうれしくて非常によかったというお声があったということですけども、送る方のメリットがないと。なぜ伸びないのかなと思ったときに、まず、場所の問題とかあって、商品のお米とか、お茶とか、陶器、お菓子ということですけども、なかなか市民の皆さんが本当にそれを利用しようかという気持ちにならなかったんじゃないかなと思います。

それと、「うれしのタク配」に関しては、タクシーとテークアウトというか、同じことを

同時にされているので、別々にされたらよかったんじゃないかなというのが私の意見です。考えです。別にですね。テークアウトの補助とか、タクシーはタクシーでお年寄り方の買物とか病院行きのタクシーに補助をしてあげたらよかったんじゃないかなというのは、できるかできないか分かりませんが、そういう意見を持っていました。

そういった中で、今、市長は走りながらやってきたということですが、もしそうであるならば、ちょっと足を止めて、やめるという選択、そこを違う方向に変えてやるということもあったんじゃないかなと思いますけど、そこら辺は担当課はいかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

今までやってきた支援の中でも、先ほど言われましたように、「うれしのウキウキパック」、タクシーの「うれしのタク配」につきましては、思ったような伸びを見せていないということがございますけれども、今観光業に関しましては非常に厳しい状況でございます。観光というのは不要不急ということで位置づけされてとても厳しい状況になっておりまして、「うれしのウキウキパック」につきましても、送られた方は非常にうれしいということととても感動しましたというお言葉を聞いております。

今までやってきた事業の中でも都庁でのPR等をやっておりまして、そのときの売上げだけが実績かと思っておりましたけれども、今回コロナ禍の中で都庁でのPRはできない状況になっております。人を集めての事業は一切中止というような形でできない状況になっておりますが、その中でお聞きしたのが、今まで都庁に見えていたので、そのときに買っていましたが、今回コロナ禍で来れなかったもので、お店のほうに直接注文をいたしましたということで、直接の注文が入っているというお声も聞きました。

観光のほうでする施策の中では、その場で効果が見えるものと、後々になって効果が見えてくるものがあるのではないかなということを感じましたので、今回の事業につきましても次回につなげていくためには必要なことだったと思いますし、今後「うれしのウキウキパック」につきましても条件緩和といろいろな状況に合わせながら変更したりして続けていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

では、今、送られた方は本当に非常に喜ばれているということと、後々について効果が出るということをおっしゃいましたが、では、今回の「うれしのウキウキパック」について

課題は何だったんでしょうか。課題。伸び悩んだという課題。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今回事業を始めるに当たって、今までにやったことのない事業でしたので、受付会場を1か所に絞りました。といいますのも、いろんな業種の方と連携した事業になっておりますので、集約するのが難しいのではないかとということで、まず、チャオシル1か所に絞って受付を開始いたしました。そういうことで、やはりチャオシルに行くのが遠いというようなことと、先ほどから言われていますように、送った方が実際に受ける喜びというか、そういうところがその場では見えないというところにあったのではないかと思います。ただし、送られた方からとても感謝されましたという声も聞いています。後々になってとてもうきうきするものが届いてとてもありがたかったということで感謝されて、送った側の方からもとても感謝されてよかったですよという声も聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりましたけれども、今回の「うれしのウキウキパック」にしても、最初から予算が上がったときに、1か所では塩田の方が嬉野のチャオシルに来られないんじゃないかなとか意見があったと思いますけれども、されるときに、もっと利用される方の声、先ほど言われましたように、異業種の方がたくさん集まってということであったんですけども、事を始めるには利用者の方の声というのをもうちょっとお聞きされて、そんなふうにして進められたらよかったんじゃないかなと思います。例えば、1か所じゃなくて、塩田の方に、じゃ、チャオシルまで来るとか、考えてもなかなか塩田の方がチャオシルまで、よっぽど関心を持っている方じゃないと来られないと思うので、そういったもうちょっと市民の方の声を聞いていただきかったなというのが私の意見です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

議員御指摘のこともしっかり受け止めた上で今後の改善に生かしていくというのが当然のことです。また、そういった声を聞いているからこそ、途中で塩田での受付も増やしてみたりとか、いろんな改善を加えながらこの事業を進めてまいったということで御理解

をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。緊急な支援であるとは思いますが、少しでも始める前にお声を聞ける時間等があればなと思いました。

まだまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症です。未来への先行投資も必要と思いますが、市民の方が心の安心を感じられるような、これまでの生活を維持できるような施策を求めます。そのためには、市内の状況を注視しながら、市内経済浮揚策や支援が必要な方の生活を支える施策を今後も打ち出してほしいと思います。

これで終わります。

じゃ、次に、ぷるるん女子会についてお尋ねします。

まず、質問に入ります前に、資料として頂きました。このぷるるん女子会の過去の開催地、開催会場とかということで、募集人員、参加人数、委託業者、本事業に対する市の予算執行額ということで資料を頂きました。過去の開催地というので資料をお願いしたんですけども、資料では平成28年から平成31年に毎年行われているという資料を頂きましたけれども、私がネットで見たら、それ以外にもあったんですけども、それは把握されていますよね、課長。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

以前のものも把握はしておりますが、その前の分と平成28年度からと事業が変わっておりまして、地方創生加速化交付金を活用したものと緊急雇用創出基金事業を活用したものがありましたので、それ以前の分は回答のほうには載せていなかったということでございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

事業が変わったにしろ、平成26年にあったんですけども、これもぷるるん女子会という説明書きがあったんですけども、これもぷるるん女子会という説明書にぷるるん女子会とありました。ですので、資料を請求させていただくときには、事業が変わったにしろ、同じぷるるん女子会ですので、資料としては頂きたかったんですけども、部長いかがでしょうか。資料として。



○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

資料請求という点でございますので、本来であれば、事業名が変わったにしろ、提出をするべきだったんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員

○8番（増田朝子君）

本当にお忙しい中、資料を請求させていただくわけですが、ぜひとも参考にしたいので、正確な資料を頂きたいと思いました。何でだろうかと思ったときに、何か出せない理由があるのかなとしか思えないわけですよ。だから、できましたら正確な資料として提出していただきたいと思えます。まず、そこをお願いしたいと思えます。

それで、質問に入りますけれども、これまで行ってこられた事業の効果をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業は旅館組合が主催となって行っているものでございます。市は旅館組合に対して補助金を支出しているところです。この事業は市のPRを目的にしており、本市の名物、名品等を体験などをして本市のよさを実感していただくものとなっております。

こういった広告の効果というものは非常に分かりにくいものかと思われませんが、広告を打たないと始まらないのも事実かと考えます。嬉野市は日本三大美肌の湯として若い女性の方をターゲットとしてPRを行っております。その一環としてこの事業もあるものと考えております。

このふるるん女子会の効果ということですが、当然それぞれの事業がどのような効果を上げるかを把握することが非常に大事なことかと思えますが、確実に把握できるものではございません。ただ、観光客の中に若いカップルの方がいらっしゃったりとか、家族連れの方がいらっしゃったりとかという場合に、この事業を含めた全体的なPRの効果が出たのではないかと考えております。

参加条件の中に、フォロワー数が約300名以上いるSNSを利用している成人女性、イベント内容をSNSで発信していただける方ということで参加条件としておりますので、今回の発信といたしましては、インスタグラムによる投稿が13件とツイッターによる投稿が11投

稿あっております。

また、このPRを打つことによって、各メディアのほうにもこういう情報を流しておりますので、そういう意味ではPRができたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

確認なんですけれども、先ほど旅館組合の方に委託というか補助金ですかね、ちょっとそこを確認なんですけれども、私がずっと思っているのが、観光協会にまず補助金として出されているのかなと思っていたんですけど、そこをちょっと確認をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

この事業につきましては嬉野温泉旅館組合に補助金として出しているものでございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

その中で、先ほど資料で頂きましたこれまでの過去の開催地ですね、平成28年2月15日、旧桜宮公会堂、大阪ですかね、大阪で100名の募集に対して93名がありました。平成29年2月16日には名古屋で募集が100人のうち90名の参加者。平成30年2月15日が広島で100名募集で83名。平成31年2月21日がまた大阪で募集50名に対して48名ということですが、それぞれ430万円、440万円、441万円、300万円という市からの予算執行額が上げられております。

先ほどこれ以外にもということでネットで見たのが平成26年9月24日に福岡で開催されています。それとまた、平成28年1月20日、東京であってはいませんが、この2つは間違いないですか。確認させていただきます。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

平成26年度と平成27年度の事業でございますが、平成26年度、福岡のほうで行っております。これはSTSが主催。それから、平成27年が東京と福岡と2回行ってございまして、これも全てSTSのほうでされている事業となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

以前の分は平成26年が福岡でS T Sの事業でされているということと、平成28年度には福岡と東京でということですね。はい、分かりました。

それで、先ほどSNSとかアップしてもらうための条件でということですがけれども、先ほど言われました13件と11件とありますけれども、これはいつのフォローアップと言われましたですかね。確認です。いつの分ですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

13投稿と11投稿につきましては、昨年度の事業のときの投稿数でございます。

それから、東京と福岡は平成28年度ではなく平成27年度の事業になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

13件と11件の投稿というのは昨年度とありますけれども、過去6回ぐらいされていますけど、何件の件数が投稿されたとかというのは集計とか、後のことで何か確認はされていないんですか、毎年。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

実績報告書の中に記載されている数字となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

報告書の中でずっと、じゃ、昨年分だけですか、以前の分の報告はあっていないんですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

現在把握しているのが過去3年分を確認しております、平成30年度がInstagramに15投稿、ツイッターに15投稿、平成29年度がInstagramに25投稿、ツイッターに5投稿となっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

2番目の質問に行きますけれども、先ほどのツイッターの投稿というのは意外と少ないんだというのを思うんですけども、参加者の方にそんなふうにツイッターとかSNSで投稿してもらうことが条件で参加してもらっていると私は思っていました。参加の条件としてあるんでしょうけど、その後の検証というか、どれだけの方がツイッターに上げてもらったとか、上げましたよという確認というか、それがなかなかできていなかったら、効果というのが分からないんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

先ほどの課長が答弁した数字というものが、そもそもハッシュタグをつけて、分かります、シャープをつけてというものじゃないと事業実績として拾えない部分もあるんですけども、本年度に関しては、講演をいただいた北出恭子さんという温泉にとっても造詣の深い方のツイッターなんかでも何度か回数を分けて投稿していただいて、それに対して「いいね」という数を数えると、その方自身もすごいフォロワーを持っているので、かなりの方にアプローチができたんじゃないかなというふうに思っています。

私が就任して前年のときに、少しSNSの露出のほうは考えたほうが良いということで担当課を通じて旅館組合のほうにも意見として伝えさせていただいているので、少しずつそういったところも改善をしながらやっていっているというのが現状でありますし、今年は嬉野市の下岩屋出身の方で女性起業家の方がお友達を連れてきていたので、残念ながら中止になりましたけど、お友達が酒蔵ツーリズムに行ってみたいわとか、いろんな書き込みがお友達同士の中で盛り上がっていたというようなこともありましたので、結構幅広く、その先を追っていけば、投稿数でいくと、ちょっといささか寂しいような感覚も受けるかもしれませんが、かなりのところで波及効果はあったんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

このような情報発信はなかなか結果とか見えにくいものとは思いますが、せっかくふるるん女子会は何年も事業として開催されて、そこがなかなか見えないと思うし、参加の約束事として何かもうちょっと工夫できないかなというのは感じていました。

その中で、次に行きますけれども、委託業者ですね。資料で頂いたのには、ずっとJT Bさんということですが、以前はSTSさんですね。まず、事業が変わったということもあるかもしれませんが、この選定の方法はどういうふうにされていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

以前のSTSに事業委託をしていたときには、緊急雇用創出基金事業で行っておいりましたので、市がサガテレビのほうに事業委託を行っております。今回の平成28年度からは地方創生加速化交付金を活用した事業となっております。旅館組合のほうに補助金を出しておりますので、旅館組合のほうでこちらのJT Bを活用されているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、旅館組合の方で業者を選定されているということですが、業者選定も全てお任せということですかね。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

この旅館組合さんの取り組んでいらっしゃる事業の中に、課長が答弁をしておりますふるるん女子会、また、昨年度はインターコンチネンタル東京のホテルのほうで旅館組合さんがそこと一緒になって嬉野の食のイベント等もしていただきました。そういった意味で、あくまでもこちらといたしましては旅館組合さんの自主性に任せているということもございますので、そこは旅館組合さんが進められているという認識であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この業者選定に関して、私、市役所OBの方にお聞きしたんですけれども、旅館組合さんだったら、以前は業者選定委員会を設けていたということをお聞きしました。その中で、例えば、いろんな関係団体の方に来ていただいて、そこに市役所からもメンバーとして来て業者を選定していたというのをお聞きしたんですけれども、そういうふうな何かお任せお任せだったら、市民に対しての透明性とか公正性とか、そこが見えないと思うんですけれども、業者を選定する上でももっと見える形で業者を選定していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御発言の選定委員会というのが存在しておったというのを私も今初めてお聞きをいたしましたので、過去の経緯等を調べさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今いろんなので委託事業が結構多いですね。その中で委託業者の選定とか、もっと市民に対しても見える形で公募なり、選定とかですね、業者選定にも、普通の建設関係だったら、一般競争入札とか、指名入札とか、あと、随意契約とかあると思うんですけれども、そういう意味でも分かる形でもっと業者選定をしていただきたいなと思いますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

増田議員は何か特定の事業者さんを入れろという話なのかどうか分かりませんが、我々としては事業ごとにその事業が価値あるものかどうか判断して旅館組合に委託をしたりとかもしているわけでありますので、その業者選定に関しては、我々が、じゃ、この事業者を入れろとか、この事業者は入れるなという話をするのはおかしくなるということをお聞きして理解していただかないといけないわけでありますし、そういう中で、先ほど部長が答弁したように、旅館組合の自主性に任せている、価値あるプロジェクトをやっている

じゃないかなと思っております。ふるるん女子会とか、あと、インターコンチネンタルに関しても非常に素晴らしいフェアを5月まで続けていただいたんですけども、メディアの露出も39社の露出があって、物すごく効果があった。残念ながら新型コロナウイルスの影響で実際の来訪につながったかどうかというところが見通せない部分はありますけれども、じゃ、それを仮に一々インターコンチネンタルじゃない、じゃ、ほかにもホテルは幾らでもあるじゃないかということになって、それを公募してなんしてと、相当時間がかかると思うんですよね。

そういったところのバランス感覚も必要ではないかなというふうに思っておりますので、そういった御批判は当たらないのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私、行政がこの業者にしなさいとか、そういうことを言っているんじゃないんです。見える形で業者選定をしてほしいということを行っているわけです。その中で、じゃ、今言ったら、契約としては随意契約になるんですか。そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど答弁をさせていただきましたように、旅館組合さんのほうが事業主体で行っていただいておりますので、この場では答弁しかねると思っております。

またもう一つ、見える化につきましては、どういった経緯でそこを選定したのか、例えば、旅館組合さん内部の議事録であったりとか、そういったものは今後折を見て話はしてみたいとは思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

御答弁ありがとうございます。そうですね。本当に見える形で選定をしていただきたいと思いますし、また、お聞きするには、旅館組合の方はこの事業があっていると知らない方もいらっしゃるということもお聞きします。

それと、今後の予定をお伺いしますけれども、今年度の当初予算では嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくりという推進事業がありますけれども、その中でこのふるるん女子会は事業として入るものなんでしょうか。これも1,000万円の事業ですけれども、見てみたら事業説明書もなかったの、内容が分からなかったんですけれども、今後ふるるん女子会の予定はございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業につきましては旅館組合が主催の事業でございますので、今後どのようにされるかというのはまだ現段階ではコロナ禍でもありましてはっきりと分かりません。

それから、先ほど投稿数が少ないということでもございましたけれども、このイベントの昨年度の状況ですけれども、広告が表示された回数は13万5,253回数、その中で広告を見てサイトへ遷移した回数といたしますと1,416回数ということで、見ていただいた方の数は結構あったと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今後は旅館組合さんがどんなふうになるかということでまだ報告は受けていないということで理解しました。

観光立地である本市でありまして、情報発信は必要なことと認識しております。情報発信の効果によって交流人口の増につながり、本市の経済が活性化すると思います。その過程が市民に見えにくいので、不信感や疑惑が生じます。ですので、今後も情報発信の事業としていろいろと取り組まれると思いますが、プロセスにおいて公平性と透明性を持って市民にも情報提供を行っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に参ります。

次、子育て支援についてお伺いします。

子育て支援ですけれども、子どもの健診について新型コロナウイルス感染症対策としての対応をお伺いします。

今回コロナ禍で子どもの健診と赤ちゃん相談の対応とか変わったと思いますけれども、ど



のように対策としてされたんでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大が取り沙汰された場面においては非常にこういった健診事業も含めて様々制約がかかりましたし、実際、親御さんの心理としてもこういうときに外に出ていいものか、外出していいものかというような迷いというものも生じたのも事実であろうかというふうに思っております。

1歳半、3歳児健診につきましては、国からの事務連絡等も踏まえて課内で検討して延期をさせていただいているということであります。4月にまた再開するという事で対象者に一度はお知らせをしたんですけれども、また緊急事態宣言という大きな国から上から降ってきたような形でもありましたので、再度延期をさせていただいております。

そういったことで、医師や歯科医師等の御意見も踏まえながら再開の時期を探っております。8月から感染予防対策を十分に行った上でということでも再開をさせていただいております。

休止している期間については、そういったところでフォローするという事で、電話相談とか、そういうものも随時受け付けておりますし、こどもセンターLykke（リュッケ）さんなんか、ああいうところでもLINEとか、そういうのも活用されて何か困り事はありますかというような定期的なアプローチのされ方もしていただいたということであります。

母子手帳アプリというのも私ども入れさせていただいております。そういったところで自宅でできる発達チェックポイント、やっぱり初めての方だと特に大丈夫だろうかというような不安というのが付き物だと思いますので、そういったアプリに掲載をしたりとかしてチェックをしていただいておりますので、今後は今月9月28日に今度は母子手帳アプリからオンラインでの相談が受けられるようになりますので、そういったオンラインのシステムを活用しながら、安心して我々の抱えています専門スタッフとつないでしっかりそういった子どもの発育というものを見守っていきたいと思いますし、当然、健診についても、医師、歯科医師の皆さんとも相談をしながら今後も事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

担当課長にお伺いします。

赤ちゃん相談にしても、健診にしても延期ということですから、いつからいつまで延期だったのでしょうか。まず、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、1歳6か月児健診につきましては2月から7月です。3歳児健診につきましては3月から7月。赤ちゃん相談につきましては、本市の保健師とか、管理栄養士、看護師で行っている事業なんですけど、これについては3月と4月のみ。

1歳6か月健診と3歳児健診につきましては、先ほど市長が答弁しましたとおり、厚生労働省のほうから、母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応ということで事務連絡が来ておまして、原則、今回、感染拡大防止の観点から3密を避けるために、必要に応じて延期等の措置を取るということで、2月28日と4月1日、また、緊急事態宣言がなされた4月10日、このあたりで事務連絡が3回来ております。

ただし、この延期はしておりますが、随時の電話受付、相談、場合によっては自宅のほうに出向く訪問、こういったことでも支援をずっとしておりますので、さらには、市内の保育園と連携を取りまして、例えば、言葉の相談ですね、言葉関係でしゃべれてないよとか、そういった相談があれば、言葉の相談というのも本市でも今やっておりますので、そういった事業につなげております。

そういったことで、1歳6か月健診、3歳児健診、赤ちゃん相談につきましては、1歳6か月健診と3歳児健診につきましては8月から再開をしておりますけど、赤ちゃん相談につきましては5月からやっております。

どうしても1歳6か月健診と3歳児健診につきましては、市内の内科とか、耳鼻科、あるいは歯科の先生方の御協力がないとできません。ですので、そういった協議に基づいて8月からの実施をしているということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

詳しくありがとうございました。1歳半健診では2月から7月、3歳児健診では3月から7月までお休みということで、そこは8月から再開をしているということですね。赤ちゃん相談は3月、4月をお休みしましたということで、随時、電話相談やら訪問とかをしていただいているということによろしいですね。

そういった中で、今回、変更の周知、広報はどのようにされたのでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

1歳6か月健診と3歳児健診につきましては、対象者に直接通知を出して延期のお知らせをしております。また、そのほかに防災行政無線やホームページ、そういったもので周知をしておりますし、母子手帳アプリ、そういったものでも周知をしております。

なお、赤ちゃん相談につきましては、これは予約制（440ページで訂正）になっておりますので、受け身のほうなので、個別な周知はできませんが、ホームページや母子手帳アプリ、そういったもので周知を行っているところです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

1歳6か月健診、3歳児健診は、直接通知をされたということですね。それと、赤ちゃん相談については、確認ですけれども、赤ちゃん相談は毎回予約制ですかね、それとも、新型コロナウイルスの前は通常相談に来たい方とか、半年たってからの赤ちゃん相談でよかったですかね。確認します。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

赤ちゃん相談につきましては、離乳食となる5か月とか6か月児を主に対象に行っておりますが、これについては予約制（440ページで訂正）ということで行っているところでございます。

ちなみに毎月第1と第3の水曜日に実施をしておりますけど、5月は3月と4月の分を取り返すために毎週実施をいたしました。6月からは第1と第3の水曜日にこれまでどおり予約制（440ページで訂正）で9時、10時、11時の3班に分けて、接触をしないように時間をずらして3班体制の9人を対象に毎月2回実施をしているところです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

いろんな周知をしていただいているんですけれども、今回の変更によってトラブルじゃな

いですが、苦情的なお声があったりとかはないのでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

通知の中とかにも記載をさせてもらっておりますけど、何か異変とかに気づいた場合はかかりつけ医のほうに受診をしてくださいという旨も書いておりますし、特段電話ではそういった相談はあっておりませんが、電話であったとすれば、お風呂の入れ方、沐浴とか、あるいは離乳食の食べさせ方とか、そういった相談はあっておりますが、特段受診に関する相談はあっておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

相談というか、変更したことによって、私を対象者のお母さんから直接聞いたんですけれども、まず、1歳半健診で急に中止になりましたという変更の連絡を受けたそうなんですけれども、直接担当の方からお電話をいただいたそうなんですけれども、自分は知らなかったという方がいらっしゃるって、前日に、あるお母さんから延期になったよというのを聞いたということですね。担当の方にお電話されたそうです。そしたら、直接連絡はしましたが、出られなかったので、留守電というか、メッセージで入れていましたということがあったんですよね。でも、来ていなかったということで、多分恐らく間違えて連絡されているかなというのであったんですよね。そういうこともあったということもお聞きしていますけど、そういうお話はお聞きされていないですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

健康づくり課のほうとしては、確実に1歳半、3歳児健診の延期につきましては個別に電話連絡をしておりますが、先ほど増田議員のほうからありましたとおり、留守電に入れたことは1件あるということで今お聞きしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

確認していただきありがとうございます。そういった急な変更がコロナ禍の中であったんですけど、あと、赤ちゃん相談でもお声があったんですけども、特に1人目のお子さんとか本当にコロナ禍の中で物すごく不安を抱えていらっしゃると思います。そういった中で相談に行きたいとか、半年たったら離乳食の相談とかを持っていかれますけれども、電話相談とかありますけれども、当初こういうチラシとか頂いていますので、それに沿って初めての方とか行かれると思いますので、先ほどの健診でももしあれだったら、例えば、保育園にも結構連絡されているということですけども、2人目、3人目の子どもさんだったら保育園で健診に行かれましたかとかお声をかけていただければいいし、そんなふうにとできるところで横のつながりとか、いろんな方法で連絡はできると思います。例えば、担当課だけじゃなくてもあると思いますので、そこをもう少し心配りとか、そんなのができるんじゃないかなと思いました。

あと、8月に再開して健診に行かれたそうです。そしたら、皆さんが結構集まって密になっていたかなというのを感じたと言われているんですよね。そういった中でも待ち切れなくて帰られた方もいらっしゃるというお話も聞いて、そういった場合にかかりつけの病院で簡単な健診とかはできないでしょうかねというお母さんからの御意見があつて、そこはどんなでしょうかね、部長、例えば、今後もあると思うんですよね、もし第3波とかなったら、また中止とか、そうなったら、お母さん方は異常はないけど診てもらいたいというのがあるので、簡単なことでもいいですから、かかりつけの病院で診てもらおうということではできませんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに延期になっていたものですから会場が混み合ったりとか、そうしたことがあったかと思えます。ただし、かかりつけ医のほうに直接ということになりますと、いろいろな調整が多分また個別に必要なようになってくると思えます。

我々としましては、こういったコロナ禍においても健診自体は非常に重要なものだと考えておりますので、やはりきちんと確実に会場においてスムーズに受けていただけるように、今後も新型コロナウイルスの感染予防対策をきちんとした上で確実な形で連絡が行くように、これはあらゆる手段をもってですね。前回の際にも防災無線ですとか、ホームページですと

か、母子手帳アプリとか、こういったいろんな手段を活用しまして御連絡をさしあげていますけれども、今後も確実な形で連絡をさしあげてスムーズな形で健診が進めていけるように尽力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

分かりました。

先ほどの留守電の件ですけれども、それももう少し心配りをしていただけましたら、確実にもう一回お電話をしていただくとか、その心配りもいただけたらなと思いました。

そういった中、子育て支援で思ったことがあるんですけれども、例えば、子どもさんが生まれてからの支援じゃなくて、支援も必要ですけれども、例えば、産休に入られてすぐの妊婦さんとかは、まず、準備とかあって、そういったときに少し関係性を持ったりとか、何かあったら相談してねといったことができないかなと常々思っています。だから、出産してからは本当に不安だらけの毎日と思うんですけれども、出産前の妊婦さんを対象にそういった心のケアとか、そういった準備に向けていいんじゃないかなと思いますので、できましたらそこら辺を御検討いただきたいなと思いますし、また、初めて第1子を持たれた方が言われるには、相談するにはお母さんとか、あと、先輩ママと言われるんですよね。だから、先輩ママとの交流とかを妊婦さんのときにできたら、もっといいんじゃないかなと思うことと。

あと、それも今コミュニティが7つあります。コミュニティ単位でそういったサロンのようなもできたら、もっとも地域の中で顔見知りにもなるし、コミュニティでは年配の方のお顔も見られるし、そういった形でできたらなというのを常々思っていますけど、そのことに関していかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お子さんが生まれる前のお母さんの気持ちというのは非常に不安定な気持ちになられると思いますし、いろいろと自分のお子さんがおなかの中で丈夫に育っているのか、それから、生まれた後も発育状況について非常に不安に思う気持ちというのは私も非常に分かります。先ほどコミュニティの場なんかでもそういった交流ができればというふうなお話でございますけれども、私もそういったことができれば非常にいいなと思っておりますけれども、こちらのほうリュックもあるわけでございます。リュックですとか、子育て支援センターとかがありますけれども、こちらのほうでは生まれる前であってもいろんな形で御相談は受けるよ

うにしておりますし、今度から母子手帳アプリなんかも始まりますので、この中で実際に市の保健師がきちんとお母さんの顔を見ながら懇切丁寧にお話を直接させていただくといったふうなことも始めてまいります。

こうしたことを通じてお母さんたちの不安を少しでも解消できるようにしていきたいと思っておりますし、それから、母親同士の交流といったことも今後こうした我々の施設等を活用しながらいろいろ企画できていければなと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

健康づくり課のほうでは、母子手帳交付時にも、子育て世代包括支援センターにいつでも相談してください、何か悩んだりした場合はいつでも相談してくださいという門戸を開けておりますし、さらには、生まれて2か月後には全ての家庭に赤ちゃん訪問を行っております。そういった場合は市の助産師が行っておりますし、また、県の助産師会にも委託を行っておりますが、そういった2か月後の赤ちゃん訪問においても、何か気になったことがあった場合とか、こちらのほうからまた再訪問したりとかしてやっておりますので、今後も市内の子育てについては健やかな成長に向けてサポートをしっかりとしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

最後にですね。

先ほどの最後の提案が私すごくいい提案だったと思うんです。そこが肝だったと思うので、その実現に向けていろいろ組み立てながら質問していただければ、我々としてもしっかり事業として立ち上げて検討していきたいというふうに思っております。コミュニティ単位での子育て拠点、私もいい考えだと思いますので、ぜひ一緒になってその辺はつくり上げてまいります。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

ありがとうございます。

それでは、本当に子育てというのが、少子化もありますので、本当に皆さんで地域で子ど

もたちを育てていこうという下で、コロナ禍で本当に若いお母さんは不安の中で生活されています。まだ親族、知り合いがおられる方は相談もできるかと思いますが、身寄りのない方など相談のすべも分からない方もいらっしゃると思います。ぜひ市民の力をお借りして若いお母さんが孤立しないような施策を考えてほしいと思います。終わります。

**○議長（田中政司君）**

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで換気のために11時15分まで休憩します。

**午前11時4分 休憩**

**午前11時15分 再開**

**○議長（田中政司君）**

それでは、再開します。

一般質問の議事に入ります前に、先ほどの増田朝子議員の質問に対して、健康づくり課長より答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

先ほどの増田朝子議員に対する答弁の一部訂正をさせていただきます。

赤ちゃん相談についてですけど、全てずっと予約制ということで答弁をしましたが、2月までは、これは2か月後に赤ちゃん訪問を行っておりますが、そのときに案内をしていたと。五、六か月後ぐらいにこういった赤ちゃん相談をやっているのので来てくださいという案内をしていたということになります。予約制にしたのは密を避けるために5月以降は完全予約制にしたということで答弁を修正させていただきます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。

それでは、一般質問の議事を続けます。

11番山口忠孝議員の発言を許します。11番山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

皆さんおはようございます。議席番号11番山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。4連休で皆さんお疲れでしょうが、よろしく願いいたします。

昨日はお彼岸の中日、秋分の日で、「暑さ寒さも彼岸まで」とあるように、朝夕すっかり涼しくなってきました。一昨日は敬老の日で、例年ですと各地区で敬老会が催されて賑わっているところですが、今年はそれもありませんでした。また、今年はその戦争から75年目という節目の年でしたが、コロナ禍でそれも一段と遠くに過ぎ去ったような気がします。

昔は、貧しさゆえに貧困があったのですが、今は豊かな時代の貧困が問題になっておりま



す。便利で豊かになればなるほど所得格差が大きくなり、心の豊かさが失われていくような気がします。このコロナ禍の今、私たちはどんな社会を目指していくべきか問われているような気がします。

そんな中、長く続いた安倍政権が終わり、菅義偉氏が総理大臣となり、新しい内閣が組織されました。国民のために働く内閣と強調されましたが、当たり前のことです。この当たり前のことを強調しなければならないことを私たちは考える必要があるように思われます。

嬉野市政においては、村上市長はじめ、執行部の職員の皆さん方が市民の福祉向上のために鋭意努力されていると信じております。私たち議員も議会の中で様々な議論や意見を述べていますが、論言汗のごととあるように、もう少し精進、努力する必要があると自戒の念を込めて感じているところでございます。いずれにしましても、このまちの行く末を案じながら一般質問を行います。

今回は、大きく5つの質問を挙げております。

まず初めに、新型コロナウイルス対策を含め、これからの市政運営についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が収まらない中、様々な対策をこれまで取られてきたと思いますが、これまでの対策をどう評価されて、今後どのような課題に取り組んでいこうと考えておられるのかお尋ねいたします。

再質問と以下の質問は質問席にて行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、山口忠孝議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

この新型コロナウイルス感染症の中での対策、これまでの総括、そしてまた、今後の方針についてのお尋ねだったのではないかなというふうに思っております。

感染拡大が本格化してきました2月以降、とにかく足を止めないということで矢継ぎ早に緊急経済対策を行ってまいりましたし、感染拡大を防ぐ措置として様々な費用面でも議会にお願いをしてきたところであります。その短期間で成果が上がったものであったりとか、また感染症対策、ひとまずそういったところで体制が整ったという効果が上がった部分もありますし、また効果もこれから検証しなくてはならないものもあるのも事実であります。

先ほども御質問いただいた中に、なかなかそういったニーズの点で読み切れない部分もあって、そういった部分もありましたけれども、全般的に押しなべて、とにかく中小事業者さんであったりとか、またお困りの方にしっかりそういった支援の手を差し伸べるというような形で我々も鋭意努力をしてまいりましたけれども、そういったところで一定の評価もいただいているものだというふうに認識をしております。

しかしながら、これで十分という政策は存在しないでしょうし、もしこれで十分だと納得した瞬間、それは我々の怠慢ということになるわけでありますので、引き続き市民の皆さんの気持ちにも寄り添いながら、そしてまた、時には新しい時代、そして、危機の時代だからこそ、我々がしっかり未来像を示して新しい政策機軸を打ち出していく必要があるのではないかなというふうに思っております。そういった意味では、今後の政策方針というのは、2つの種類に大分されるのではないかなというふうに思っています。

1つは、やはり議会でも聞き取りをしていただきましたけれども、様々な事業者であったりとか、また福祉の現場で当たっている民生委員の皆さんであったりとか、そういった地域社会で活躍をしていただいている方の意見や提案を受け止めた上での積み上げていくボトムアップ型の政策であったりとか、一方で、我々が新時代、こういったウイズコロナの時代にどうすればいいのか、行政組織としてどう立ち向かえばいいのかということを念頭に置いた政策であるかというふうに思っておりますが、一つの前者ボトムアップ式の政策形成においては、そういった地域の商店街であったりとか、また地域の商店が提案をしていくような形で消費振興策、また地場産品の買い支え、そういった取組になろうかというふうに思っておりますし、後者の我々が、ある意味では時代をリードしていく、そういった気概で取り組むべきものは、市役所の電子申請であったりとか、またコンビニ交付である、そういった施策に大分されるのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、今後とも皆さんが安心して生活をしていただける環境づくり、そして、我々は観光地という特殊事情もありますので、多くの方が安心して訪れていただけるようなまちづくりを目指して、市民の皆さんとともに歩みを進めてまいりたいと考えております。

以上、山口忠孝議員の質問にお答えさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

それでは、再質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス対策に対しては、議員の皆様方も質問されております。成果の種もないような気がいたしますけど、今回、いろんな施策を提案されて、議会でも議決いただいておりますけど、一応新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金、これはある程度福祉関係とか、そういういろんなところに使い道が決まっていて、ある程度そういうメニューが、今回いろんな未来への投資ですか、そういうところにも結構広く使っておりますけど、そういうメニューが国のほうから示されているのかどうか、そしてまた、地域にとってはそれぞれ課題がありますので、地元の方のいろんな地域に合った施策もあると思いますが、その辺のところはどのような感じで、今回は特に未来への投資というのが目立ったものですか、そういうのが国のほうからお示しされているのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたい

いと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしていきますが、国のほうからの指示——指示というわけではないんですけども、こういった内閣府のほうから新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集というもの、これは恐らく議員にもお配りいただいたのではないかなというふうに思っておりますが、こういったかなりまとまったものがある中で、その中から我々として、嬉野市として取り組むべきことは何かというのを考えていく上でのたたき台になったのではないかなというふうに思っております。

こちらの冊子を見る限りにおいても、こういった新型コロナウイルスという一つの危機を、ある意味では一つの危機をてこに大きく政策転換をしていく、そういったきっかけにしてほしいというような趣旨のことも書いてありますし、まさに我々としてもオンライン、非接触という言葉は私も多用しておりますけれども、ある意味ではコロナ禍において、接触していくことそのものが市民の皆さんのほうにも抵抗がある中で、どうやってそのつながりを保っていくか、オンライン、非接触という新たな手段で市民の皆さんとのつながりを維持していく方法を今回の補正予算の中でも考えさせていただいたということでもあります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、答弁の中にもありましたけど、いろんな施策を提案されている中から、また地元の声を聞いていろいろ施策を実施されていると思います。

その中で、1つだけちょっと気になったことを、私、茶商の方からお伺いしたんですけど、6月議会に専決処分が一番茶の中刈りが専決処分としてありましたけど、説明書の中に、下級茶の在庫がない状態にある。本年度はどこの茶商も在庫が多くあり、二番茶の購入が低調になると見込まれる。そこで二番茶の生産調整を行うとあったんですけど、私は茶商の方からそんなことは言っていないよと。結局、最終的には二番茶も量が少なかったと。下級品が足りなかったと、そういう声を聞いております。それで、茶商のほうも在庫がないというのは言っていないよと。ただ、やはり下級品も安い低価格ですので、作るのは大変ですけど、それはそれとして、ある程度量は欲しいということをおっしゃって、ないから結局よその産地から取らないといけないと、そういうふうな声を聞きました。いや、そんなことはないよと。下級品が在庫があるという情報だよと話したらそれは違うという話で、いろいろ市のほうとか、いろんなところからのいろんな情報をもらって判断をされると思うんですけど、そ

の辺のところをやはり片方の情報だけじゃなくて、もう一方のほうも本当にそうなのかなと、そういうところもしっかり情報を集めて対策を、事業を行っていただきたいと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

生産調整というところで、茶商さんからもそうではないということも御意見としてお伺いをいたしました。そういったところで、我々もコロナウイルス禍の中で全体像を把握しきれなかったということは一つの反省材料ではないかなというふうに思っております。

そういったいろんな茶商さんの立場によっても、立ち位置によっても、そういった在庫に対する認識というのが異なる部分もありましたので、我々としても中刈りをしていく生産現場のほうで、どちらかという生産現場の来年度の品質向上で来年度の飛躍を期すという側面が強かったわけではありますけれども、多様な声、そういったものを反映しながら政策の精度を高めていく必要があるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

こういうことはいろんな情報があると思いますので、その辺のところもしっかり皆さん集めて対策をやっていただきたいと思います。

それで、来年度のもうすぐしたら予算編成に入られると思うんですけど、財政的な問題ですよね。今回、いろんな臨時交付金できていますけど、来年度、今、市のほうの税収とか、そういうのも落ち込みとか、そういうのが今ちょっと心配されているんですけど、そういうところも含めて、今後、こういう対策をどのように考えておられるか。一応、実際になっていないけん分からないですけど、大体の考えを、今のこの状況をどのように考えて、今後、市を運営していこうと考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはりこういったコロナ禍の中での税収減というのは、ある程度我々も予算を編成していく上で織り込まなければならぬことだろうというふうには認識をしております。実際、どのように試算をしていくのかというところは、ちょっとまだこれか

らというところでもありますし、難しいところではありますけれども、そういった意味でも、議会のほうでも意見書として、地方財政に対しての支援を国にさせていただくようにとお願いをさせていただいていますし、我々としても第3次のほう、そういった地方創生臨時交付金も含めた、我々の事業に対しての支援、そして、財政的な基盤が特に弱いと思われる地方のほうに重点配分をするように、我々としても要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それで、税収の件でちょっとお尋ねしたいんですけど、まだはっきり分からないと思いますが、ふるさと寄附金ですね、今年度の状況は、今のところですよ、これから年末にかけて例年、秋口が急激に増えてくると思うんですけど、今のところ例年並みに行っているのかどうか、その辺のところ分かりますかね。大体で結構です。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金につきましては、例年並みに順調に寄附が集まっている状況でございます。議員御指摘にあったとおり、毎年のことながら年末12月、ここが一番寄附が集まる月でございますので、このあたりがどうなっていくのかは、ちょっと今のところは見通せない状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今のまま大きく落ち込まなければいいかと危惧しているところではございます。

そして、もう一つお聞きしたいことは、キャッシュレスですね。今、市のほうも行政、国のほうのあれでキャッシュレス化が進んできておりますが、最近、不正利用で口座から勝手に引き落とされるという事件がニュースになっておりますけど、そういうところがちょっと心配になるんですけど、その辺の危惧はいかがでしょうか。今、ニュースが出始めていますので、今後どうなるかというのはまだ、対策ももちろん取っていかれると思いますけど、その辺のところを、市も今結構キャッシュレス化、そういうマイナンバーカードを使ったそういう方向に向かおうとしておりますけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

一つのある通信会社がやっております口座に関しての不正引き出し、我々としても非常に関心を持って動向を注視しておるところであります。そういったリスクというものは付きまとうものだというふうには思っておりますが、安心して御利用いただけるように、我々としてもそういった万全の対策をした上で、キャッシュレスの推進、これは逆に大きな流れは止められない部分もあるというふうにありますので、キャッシュレス、やはり感染対策という観点からも、小銭を扱わないというのは非常に有用だと思いますし、これから新幹線が開業していくと、鉄道系のそういったキャッシュレス決済機能を備える方も嬉野市内で増えてくるというふうに思っておりますので、そういったところも含めて、今後も推進の流れは変わらないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長が答弁されたように、大きな流れで今この流れは止められないかもしれませんが、そういうところも注視しながら、しっかり対策を取っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

新堤の維持管理についてですけど、これは今回、陳情書が出ております。私は質問の前に断っておきますけど、温泉区のほうから言ってくれと頼まれたわけではございませんで、今回、たまたま質問を出したらこういう陳情が出ていたということで、どうしてかと申しますと、ここ数年、財政課のほうで、堤の浄化とか清掃とか、そういう予算が組まれて毎年毎年やっておられましたけど、ここ春から、あそこはちょっと水干しですか、水を抜いてありまして、これは市のほうがしゅんせつはするのかなと私は思っておりました。市が管理をしているとお聞きしておりますので、そしたらいつまでたってもそのままの状態で今なっているので、じゃ、どうしているのかと思って今回質問したわけでございます。その辺のところはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

6月議会でも御質問いただいたと思うんですけど、市が所有するため池に関しては、特に補助事業というのがあるわけではなくて、そういったところで単独で行うというのが原則に

なるのかなというふうに思っておりますので、そういったしゅんせつ以外の方法でそういった泥土を撤去するような方法がないかなというふうなことは考えているところであります。

これは、御承知のとおり農業用としてこれを活用するわけでもありませんので、そういったしゅんせつをすることで、特に先ほどの議員の質問の中で防災ため池の話もありましたけど、防災的にも危険が迫っているような状況ではありませんので、そこら辺はしっかり様々な新制度とか、そういったその周辺の土地活用のことも含めて、総合的に判断をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ちなみに、新堤の所有者は区が持っているんですか。市じゃないですかね。その辺は。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

ため池の所有は嬉野市になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、今回はたまたま水干ししてありますけど、以前から水草とかそういうあれで、工事を毎年何回かされていると思うんですけど、近くの旅館もしゅんせつしたらという話でしたら、臭いがするとか、いろんな苦情が来るから、ここ数年、そういう形で今やっていますという状態ですね。でも、そうやっていても根本的な解決にはならないだろうと思うと、どうせやるなら一回そういうふうになんかちょっとお金をかけて、いろんな補助金とか、そういういろんな交付金とか、そういうのを活用して、一度されたほうがいいんじゃないかなと。あその堤は、今は農業用としてあまり利用はされていないと思いますけど、温泉の泉源の貯水池という形で、そういう意味も含めてあるということもお聞きしておりますので、その辺のところは市のほうもしっかり検討されて、今後のことを、地元の方もあると思いますけど、その辺と相談されて、しっかり維持管理をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

先ほど議員の御発言の中にもありましたように、周辺の泉源の水になっている、これは確定したことじゃないんですけども、もしかしたら都市伝説の類いかもしれないので、ここを議場に出すことは適切かどうか分かりませんが、その可能性もゼロかと言われたらゼロではないので、そういったところもありますので、あまり事をせいでしまうと取り返しのつかないことも考えられるというふうにも思っていますので、慎重に慎重にそういったところの水位の調査を今、別事業でやっていますので、そういったところもしっかり見極めながら、今後の事業については考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

検討していただくようによろしく願いしておきます。

次に行きます。次は、私はデザインウィーク事業としておりますけど、未来創生プロジェクト事業に変わっております。この事業については、以前から私も気になっている事業でありまして、これは端的にお聞きしますけど、今年度この事業、今は新型コロナウイルスの時期ということで事業ができるのかどうか、する予定、されるのか、まずそこを1点お聞きしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

今年度の事業の取組ということでございますが、現在も事業は進めておりますので、今年度行う予定ということで今現在進めているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

そしたら、打合せというか、そういう業者の方、こちらの東京とか、あちらの多分そういう専門の方と思うんですけど、大体9月から10月にかけてそういうふうな計画を立てられて、いろんな例年されているとお伺いしていますけど、そういうふうな予定で進めておられるのかどうかお伺いします。

**○議長（田中政司君）**



広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

このURESHINO未来創生プロジェクトという事業につきましては、未来創生プロジェクトコンソーシアムというところに、これは負担金として市は支出をして事業を進めていただいているところでございます。ですから、事業主体はURESHINO未来創生プロジェクトコンソーシアムになっております。コンソーシアムのほうでは、今年の7月に総会が開催をされて、今年度の事業について確認が行われたところでございます。コンソーシアムが委託先として発注されているのは、佐賀県内の企業でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長が答弁されましたプロジェクトコンソーシアムですね、このメンバーの方は以前と全然変わっていないとですかね。同じ方が、今回も名前が変わっていますが、それともう一つは、名称が変わったから内容が少し変わるのかどうか、その辺のところも分かればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

昨年度に構成のメンバーが変わっております。総会の折にその旨が提案されて、前のメンバープラス1つの企業さんが構成員として入られております。

そういったことで、1つの企業さんが構成員として今入られている状況でございます、内容については、今年がまずもって昨年、ダンスユニットを結成しております。そのダンスユニットを活用したものであるということで、まずPR用の動画の制作並びにメディアとの連携及びイベントでのPR等が計画をされているところでございます。

現在、そのダンスユニットのダンスのワークショップを7月から月1回程度開いております。ダンスレッスンが現在行われているところで、10月末ぐらいからビデオの制作に向けて事業が進められると聞いているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ここに資料を持っておりますけど、7名の方がされるということになっております。

それともう一つ、この事業はいろいろキッズダンス、地域連携、忍者フェスタですか、そういうのもされておりますけど、地域連携で弘前市、あちらの方は前年度からいろいろアップルティーとか、そういう取組をされておられますけど、今年度も地域連携といたらそういう事業になるのかどうか。また別に新しい材料ですね、コンテンツを用意されておられるのかどうか、その辺の、実際向こうのほうとそういう話をする機会があるのかどうか、私もちょっと疑問になるんですけど、いかがですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

地域連携事業については現在も協議をしています。どういった協議というとウェブ会議、今はそういったことで向こうのほうと協議をしているところでございます。

中身としましては、昨年度に引き続きなんですけれども、ランタンによる交流、青森はねぶたとか、ねぶたとか、そういったものもございますので、嬉野のほうにもあったかまつりで制作をしているランタン等ございますので、そのランタンによる交流を今年も行っていこうということで計画がされております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、今年度もこの事業を実施していくということで理解してよろしいですね。このコロナ禍の時代ですけど、何とかそういういろんなあれを条件というか、そういうのを駆使してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

事業は今年ももちろんを実施をしていきます。ただし、プロモーションビデオについては、コロナ禍の影響はさほど多くの人が集まる場所ではないので可能かと思っておりますけれども、イベント等を通じたPR等については、やはりコロナ禍の感染状況の影響を受けるものと思っておりますので、状況次第という部分も出てきますけれども、事業実施自体は今年度も行いたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。効果があるように、いろんなところに波及効果があるように検討していただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。バスセンターについてですね。

以前、この問題につきましてもここに書いてありますように新幹線の開業に向けてJR側と話をして、JR側もちょっと老朽化しているので、建て替えも含め検討していきたいということで、まちづくりのほうでもそういう交通体系の一つとして進めていきたいという話をお伺いしておりますけど、現状、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

バスセンターにつきましては、昭和45年の建設ということで、私の12個上ということで、ちょうど50年の歳月がたっていますので、大変老朽化をしているというところであります。

耐震の基準に関しても、本来、1つの建物であれば耐震基準を満たさないということで、早急に事業を進める必要があるというふうな判断になるんですけども、実は真ん中でJR九州の所有と西肥バスの所有に分かれて、一応登録上は2つの建物ということになっていると、ちょうど面積要件で耐震基準に関しては、そこは要件に当たらないと、該当しないということになっていますので、そういったところで事業が、なかなか強制的な力が働かないわけで、ちょっと進まないというのが現状であります。

ただ、平成27年3月に策定しました嬉野市バス交通計画では、バスターミナルとしての再整備が必要であるというようなことで明記をしておりますが、市の所有ではないということと、先ほどのそういった耐震の関係でも大きな力が、力学が働きにくいということでなかなか進まないのが現状であります。今後、そういった嬉野医療センターの跡地計画であったりとか、今後策定をします嬉野市地域公共交通計画などを加味しながら、何とか前に進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。やはりJRのほう、バスセンターの所有者のほうですね。そういうとこ

ろの協力がなければ、やはり市としても動けないというのが実情じゃないかなと思うんですよ。まちづくりに関してもそうだと思います。まちづくりもいろんな商店街とか、そういう地域の方々の協力がなければ、幾ら市のほうが音頭を取っているいろいろなこうしたい、あめしたいと言っても、地元地域の方の協力がなければ進めることができない、その辺のところをもう少ししっかり、JR側にも、今後、老朽化しているのは見えているからですね、新幹線の開業も間近ですので、できたらもう少し整備もされないかなというところもあるんですけど、相手があることでなかなか難しいと思いますけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういったところで、我々としては必要性を認識しておりますが、事業者さんもそうだと思うんですけども、何分やはり事業者の負担というものも発生するというところもありますので、しっかり全体的な交通体系の政策の中で位置づけて、しっかり両者連携して進めていくべき事業だと思っておりますので、議員の御指摘も踏まえながら、今後の事業の振興を図りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ぜひ今、市長が答弁なされたように、嬉野市の地域の交通体系の中でまちづくりも含め、しっかりと対応していただきたいと思います要望しておきます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。学校教育についてです。

今年はどこでも夏休みがこういう状況で短かったと思います。暑い時期に再開されましたけど、学校や子どもたちの様子はどうなのかなと。我々もなかなか学校へ足を運ぶ機会がなくて、最近そういう情報がないので心配しておりますけど、いかがでしょうか。その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

山口忠孝議員の御質問にお答えをしたいと思います。特に今年は8月20日から学校を始めて、暑い中でした。そういった意味で御報告を申し上げたいと思いますが、今年は新型コロナウイルス感染症の流行で、学校の臨時休校が余儀なくされました。その結果、授業時数不足が発生することになりましたので、その確保のために長期休業、普通でござい

ますと40日間ございますけれども、例年より短く、28日間で再開をしたところです。

この28日間というのは新聞でも御案内されておりましたけれども、佐賀県では一番長い休みであったところです。しかし、今年の夏は殊のほか暑かったですね。8月の後半、9月の始めにかけてですね。しかし、子どもたちは非常に元気に登校してくれております。

特に嬉野市では、全小・中学校に早い時期に空調設備を入れていただきましたので、その空調を活用して授業をできましたので、そこが非常に大きな効果であったと思っております。

また、先生方については、8月11日から17日まで学校閉庁日を設けまして、夏期休業が今年から5日間取れるようになりましたので、その時期に合わせて取っていただきました。先生方にとってもしっかり休養できたというふうにおっしゃっていただいております。

また、8月末から9月にかけては、御指摘のとおり暑かったもんですから、数校の学校では傘差し登校、それから教師が自作で作った散水用ミスト、通ると上からぱっと落ちてくるようなミストですね。それから、昼休みに給水タイムを設置するなど、コロナ感染予防対策と熱中症予防対策をしながら進めてきております。

各学校の様子をちょっと聞いてみたところでは、冷房の中に入っていたので幾らか体調が学校が始まったときに悪かったけれども、学校が始まって元気になったと。そして、特に低学年あたりは昼休み、それから、業間の時間が長い休み時間等には遊具で遊んだというような報告も受けておりますし、学校に元気に来てくれたので、非常によかったなと思っております。

以上、報告にしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

それで、もう少し学校行事関係についてお尋ねしたいと思います。

昨日、私は轟小学校区におりますので、回覧板で小学校だよりを見せていただきまして、轟小学校は、運動会が10月25日、修学旅行が1年生から5年生が11月30日、それで6年生は12月の8、9日、9、10日かな、になっているということですけど、ほかの、例えば、塩田地区は春先に運動会が予定されてあって、多分中止になっていると思うんですけど、そういうのはどうされるのかとか、嬉野小学校、中学校はまた後半あると思います。まだ学校によって、修学旅行もいろんな委員会のときもちょっとお尋ねいたしましたけど、中止のところもあるし、実施される場所もあると。いろんなところがあると思います。もう少しちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

ここに資料はちょっと持っておりませんが、今、体育大会が済んでいるのは、9月13日大野原小中学校がありました。次の日曜日に3校あるというぐあいにして、11月まで今言われましたような形であることになっています。大体午前中で終了です。給食を出す平日日ですから、給食を食べて授業するというようなところもありますけれども、来賓の方は全とお断りをすると、御遠慮いただくというふうなことで実施をしております。そういったことで、今、春先に行っていた地域とコミュニティと来るところについては、今年度は学校のみでして、させていただきたいという了解を取っていただいておりますので、各学校の年間計画に合わせて譲っておるところです。

修学旅行もそれぞれ行き先を含めて検討して、レベル1のところを選んでいくところがございます。嬉野中学校はちょうど木曜日1泊で、金曜日に無事帰ってまいりました。鹿児島1泊です。今日から大野原中学校の6名が鹿児島2泊というふうな形で出かけておりますので。吉田中と、それから塩田中学校は、修学旅行については本年度保護者の御意見に従って中止をするということでございましたので、あと小学校がこれから体育大会の合間を縫って計画をするようにしております。いずれにしても、安全対策をして、そして、状況を見ながら判断をしていくというふうなことで計画をしているところなんです。

体育大会の行事の一覧表もちょっと持ってきておりませんので、必要であれば後だって資料は提供できるかと思っております。

以上、お答えにしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

本当にいろんな学校だよりも書いてありましたけど、職員の先生方もいろんな気遣いをして、保護者の皆さん方にもいろんな意見、配慮して一生懸命やっただいていてというのは私も文章を読んで感じたところがございます。先生方の御苦労は本当に大変だなと思っております。

それでもう一つ伺いたいのは、今回、GIGAスクールで、4年生以上にタブレットをとということですけど、4年生以下はあはなくていいんですかね。タブレットは4年生以上ですよ、対象は。4年生以下は後からやるとか、そういうことじゃなくて、一応4年生以上ということで決まっているんですか。そこをちょっとお聞かせください。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

GIGAスクールに話が飛びましたが、答えてよかでしょうか。

一応予定では予算の関係上、4年生以上、全員に1人1台ペースということでお願いをし

ております。3年、2年、1年は、年度ごとに1年ずつおりていってというような、教育委員会としては予定を組んでいるところです。ですから、将来的には1年生まで行くことになるかと思えますけれども、それはランニングコストの部分、それから、5年後には一どきに変えなくちゃいけない、更新をしなくちゃいけない部分がございますので、そういった将来の予算措置のことも見ながら、そこら辺が不透明なところもまだまだありますので、取りあえず今年は4年以上と中学校全員さんというふうなことでお願いしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

分かりました。

今、「Go To トラベル」とか「Go To Eat」とかありますけど、教育も行政も今「Go To ICT化」ですよ。何かそういう感じがして、私はアナログのあれですので、そのうち消えていかなきゃいけないなと感じておりますけど、市長、この動きはどのように、若いから理解はするんです。市長が考えるこれからいろんなやりたいことをですね、そういう思いがあられるなら、最後に一言聞かせていただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

今後のICT教育の在り方ですけれども、これは我々が止められない部分もあるというところで、やっぱり1人1台と、国家戦略としてやるという割には財源措置が薄いような気がしますので、それはちょっと国に別途申し上げていきたいというふうには思っております。

一方で、私たちにアナログに行けというふうにおっしゃいましたけれども、アナログの大切さというのは軽視してはならないと思います。そういった意味では、教育長が旗振って、コミュニティスクールとかやっているように、やっぱり子育てとか教育というのはどれだけ金をかけたかではなくて、どれだけ人の手がかかったかというところに公教育の使命である人格の形成にも関わってくるのだというふうに思っておりますので、我々としても地域と関わるとか、地元を知る機会、そういったものをしていく一つのツールとしてICTを活用していくとか、こういったコミュニケーションが制限されるような環境下でICTを活用していく。あくまでICTはそういうものであるという、ICT教育をすること自体が目的ではないというふうに認識をしておりますので、今後もそういったところのバランス感覚を大事にしながら、ICT導入を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

よく日本はデジタル化が遅れてということで、今度デジタル庁ですか、そういうのを作ってしていこうとしておりますけど、今市長も答弁されたように、それだけではないですよ。何でも。やはり隣の韓国を見ておりましたもICTが進んでおりますけど、いろんな弊害も、事件とか、そういうのが日本以上に厳しいところがあるようなところもありますので、そういうところもしっかり配慮して、今後、時代の流れに沿ってやっていただきたいと思います。

最後に、ちょっとこれは聞いたんですけど、ITの創業者ビル・ゲイツ、マイクロソフトとか、アップルのスティーブ・ジョブズも自分の子どもにはスマホとか、デジタル機器は持たせず使用も制限したと言われております。それがどういうことかということを皆さん方も考えて、今後いろんなところをやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時5分まで休憩をいたします。

午後0時4分 休憩

午後1時7分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

皆さんこんにちは。議席番号6番、宮崎良平でございます。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

さて、コロナ禍の中で厳しい生活を強いられている状況において、これでもかと大雨や台風など、自然界は私たち人間達にさらなる試練や警告を与えている気がするの私だけでしょうか。

そのような中、ウイズコロナという新しい生活スタイルにおいてテクノロジーとの共存、3密を避けソーシャルディスタンスを保つ等が今の世の常識になりつつあるとは重々理解はできるものの、本来、地域が大事にしてきた五穀豊穡、疫病退散を祈り祭る神事や催事ごとが相次ぎ中止になるという現況に、寂しさと矛盾を覚えるとともに、厳しいながらも平穏な心で日々を送れることに改めて感謝をしながら、今後とも市政発展のため貢献していくことをお誓いし、一般質問に入らせていただきます。



それでは、今回は大きく分けて2つの質問を挙げさせていただいております。

通告書どおりに行けば、1つ目は、我が市のスポーツにおけるまちづくりについて、2つ目に、新型コロナウイルス感染症の我が市への影響について挙げておりますが、まずは新型コロナウイルス感染症の影響についてを先に質問させていただきます。

それでは、今議会の中においても質問があり、重複しているかと思われませんが、改めて伺います。

①、先日、市議会より新型コロナウイルス感染症の影響について市内各団体等との意見交換会を行い、市長へ要望書を提出させていただいたが、率直な意見を伺う。それと、②の、要望書を受け、特に観光業において今後どのような対策が考えられるのかまでを壇上にて伺い、再質問及びほかの質問については質問者席より質問をさせていただきます。

それでは、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の御質問にお答えをしたいと思います。

1点目、新型コロナウイルス感染症を受けて行われました市議会と市内の各団体との意見交換会の所感ということであります。

初日に委員会報告を受けまして、初めてそこで議会としての提言も併せて提案をいただきましたので、我々としてもそこを重く受け止めて、今後の政策にしっかり反映させていくということを考えてまいりたいというふうにしておるところであります。

当然、我々としてもそういった事業の可否、そういったところを慎重に判断する部分はありますけれども、やはりこうした新しい時代は皆さんと一緒につくっていくんだと、そういった基本理念を大事にしたいというふう考えております。

2点目、観光業において特化した形でどのような今後の対策が考えられるのかということでお尋ねをいただいております。

様々、経済対策等々でも、宿泊に関連したキャンペーンを打たしていただいたところあります。特に「Oin（まるいん）うれしの」、1億円キャンペーンというような取組の中でも、改めて地域の人たち、佐賀県であったり、またこの周辺の地域の人たちが、これほどまでに嬉野温泉のことを思い、そしてまた、いざそういったキャンペーンのときには使ってみたいというふうな思いを抱かれていたのかということを知る、大きなきっかけにもなったのではないかなというふうと考えております。マイクロツーリズムというふうにも言われますけれども、当面こうした広域でのインバウンドであったりとか、また、感染のそういった状況によっては遠方からの誘客、そういったところが困難になる場面というのは今後も出てくるのではないかと考えられます。

そういった中に、こうした佐賀県内であったりとか、この周辺地域のそういった身近なところで旅を楽しむ、そういったニーズに応じた提案、そしてまたルート周遊コースをつくっていくことが重要ではないかなというふうに考えております。既に議決いただいた予算の中にも、そういった考え方に基づいた施策もありますけれども、これもいろんな方のニーズを受け止めながら、今後とも、足を止めることなく施策を打ってまいりたいというふうに思っております。

また、インバウンドでありますけれども、我々、嬉野市は新型コロナウイルスが感染拡大する前は、相当なインバウンドのお客さん、宿泊数にして年間12万人ほど来ていただいております。折しも日韓関係の悪化の中で、少しそういったところで曲がり角に来ていたなというような認識の中で、またこういったコロナ禍が襲いかかってきたということでありますので、今後のインバウンド戦略を——ゼロになったということは本当に残念なことではありますけれども、今後のインバウンド再開に向けても、抜本的な方向転換を図ってまいりたいというふうに考えております。そういった意味では、今議会の提案をさせていただきましたシンガポールは、まさにそういった一つのプロジェクトのスタートに位置づけられるのではないかなと考えております。

これまで、うれしの茶としての取組の中でシンガポールで展開して、富裕層の方であったりとか日本人の駐在員の方が数多くおられる、そういった住宅街においても、うれしの茶が80グラム1万4,000円という大きなブランド価値を持って受け止めていただいているような販売をさせていただいております。

今後、嬉野であったりとか、日本に対する一つの憧憬、憧れというものをしっかり皆さんのニーズとして受け止めながら、和心が交差するまち、この嬉野市、そしてまた塩田津も含めた伝統的な歴史文化、そういったものも含めて日本のよさを発信していく、そういった大使になっていただくような期待を持って誘客に努めてまいりたいと考えております。

またあわせて、独特の喫茶文化を持つ台湾の方にも、こういったうれしの茶、日本一のお茶の産地として認識をしていただけるように、今後とも様々なルートを通じて誘客を展開してまいりたいと考えております。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

丁寧な御答弁ありがとうございます。

これだけ世の中が慌ただしく、コロナ禍の中においてばたばたしていた状況の中で、初動としてすごくよかったんじゃないかと私は思っております。一般質問の中でもたくさんいろんな意見は出ましたけど、過ぎたことをいろいろ言ってもしょうがないので、前向きな

討論をしていきたいと思っております。

まずは、事業の詳細においてはある程度出尽くしてしまった感はあるんですけど、相対的な議論をさせてもらいたいと思っています。

ところで、報告書において、素早い事業遂行に関してはありがたいという意見がありながらも、かなり厳しい意見もございました。

そこで、特に厳しい意見に対して、正直どのような感想を受けたか。また、コロナ前までの様々な事業に対する取組方と報告書を受けた後の事業で取り組む姿勢、ここに何か変化というものがあったか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

厳しい御意見もありました。それは、やはり今後に生かしていくという、そこは、我々としての政策を考える上で一つの貴重な材料になるというふうに思っておりますので、そういった言い分は我々も確かにあります。幅広く、より幅広く波及をするように、あれやこれやと制限をしたら、結局、利用者目線ではちょっと使い勝手が悪くなったというようなところとか、お店の人たちもちょっと分かりにくくなったという部分があったかと思えます。そういったところは真摯に反省をしながら、それはバランスだと思うんですね。広く波及する方法を考えつつも、やはり利用者目線というものも大事にしながら、なるべく制度を簡素化していくということは、今回、本当、走りながら考える中で、我々としても大きな財産になったというふうに思っておりますので、今後の政策展開にしっかり反映させてまいりたいと考えております。

その変化ということでもありますけれども、こうした感染状況がある程度、少し一服感も出てきたという中でありますので、これからはやはり一度立ち止まる必要もあるというふうに考えておりますので、皆さんと一緒にこういった提案を受けながら、皆さんにとって価値のある政策をやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

そういうことで、私たちとしてもいろんな方と意見を交換させていただいておりますけれども、既にとってもいい提案もいただいておりますので、今後の実現に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

報告書を出してよかったです。ことの本質を分かっていたらよかったみたいで安心しまし

た。

コロナ禍において私たち議会は、それこそ事業者の、また市民の皆さんの声なき声を届けたい、ただただこの純粋な気持ちで意見交換会を行い、報告書を提出しました。そのような声を全て聴き、要望をかなえるということは、市政においてはかなり難しいことだと思うんですけど、ただ常にその声を心に置きながら事業に取り組む、これこそが大切じゃないかと思っております。

市長、コロナ禍での市政運営に当たり、改めて心構えというのをお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

こうした時代だからこそ、本当に我々行政の役割って何なんだろうということを、このコロナ禍で考えさせていただく機会が多かったように思います。ある意味でつなぐ、そして我々が積極的に市民の皆さんとつながっていくということがやはり大事だということを痛感したわけであります。

こうしたウイルス禍の中では、本当に人と接触することそのものがはばかれる、心理的にはばかれるというような中だからこそ、コミュニケーションをどうやって密にしていくか。今回、オンラインのそういった装備というものも庁内にも、そして一般のお仕事をされていらっしゃる方にも身についたというふうに思っていますので、こうした協議の在り方、確かに緊急経済対策を考えていくときには、そういった協議をそもそも開くことさえも不要不急の外出に当たらないかというところで、なかなか手さぐりの中でやった事業もたくさんあります。

ただ今回、そういったオンラインで会談をしながら今後進めていくということもいいじゃないかということになりましたので、我々も今後、再拡大期が来ないことを祈りたいんですけども、もしそういうことがあれば、そういったオンライン会議なんかも積極的に活用しながら、市民であったりとか、また事業者さんのお声をしっかり政策に反映できるような意思決定、そして政策決定の過程を我々としてもシステムとして構築をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

分かりました。力強い答弁をありがとうございます。

では、その心構えにおいてお答えいただきたいんですが、ここ数日、この「Go To キャンペーン」の恩恵か、新型コロナウイルス発生後、遠のいていた観光客がこの4連休、市内各所に多くのお客様の周遊されている姿というのを目にしたんですけど、これは単に浮かれているわけではないんですが、このような光景というのは、やっぱり市民の一人としてすごくうれしくもあって、改めてマイクロツーリズムにおける北部九州において、それこそ断トツのポテンシャルの高さを発揮している地域であることは間違いないと核心したんですけど、しかしながら、まだまだ週末及びこのような連休中だけの現況であることには変わりはないんですよ。平日に観光客を呼び込める施策も含め、ちょっと課題があるという状況なんですけど、ただ、これは新型コロナウイルス前から、平日の集客というのには旅館さんたちも相当苦勞されているという節もあったわけですし、それこそこのマイクロツーリズムというのが主流になる旅の形態というのは、効果的な方策を打てば、我が嬉野市にとっては追い風とも言える流れではないかと思うわけですよ。

そのようなことも含めて、何かしら対策というものを考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、平日の誘客対策というものが非常に今後大事になってくるのではないかなと思います。平日の誘客対策としても取り組まれていたのが、恐らく外国人観光客、インバウンドの誘致だったのではないかなと思っておりますので、そのインバウンドが蒸発した今、どのように平日の誘客を図っていくかということが今後の観光地を決定づける上で重要なことではないかなと思います。

そういった意味では、やはり近場の方に嬉野に来て旅をしてもらう。よく知っている地域だからこそ見落とししていたものというものを再編集して価値として提示していく、オンラインツーリズムもその一つだと私は思っております。

地元の物産を買っていただきながら、特に歴史文化、例えば塩田津のような白壁土蔵の街並みを見ても、見ただけで価値が分かるものではありませんので、それを、その価値の高さをいかに理解してもらおうか。ガイドさんを長期的には育成していくということにはなるんでしょうけれども、そういったオンラインツアーを組み立てていく中で、そういった価値というものをしっかり正しく伝えていく。また、映像のそういった編集技術、そういったところも含めて、より見栄えのするような形で近場での旅行というのを提案できるように、我々としても努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。そうはいえども、なかなか難しいところは多々あると思います。オンラインツアーとか、近場での掘り起こしというのもすごく重要でありながらも、コロナ禍において体力を失われた事業者等もたくさんいらっしゃいます。こういうことも必要でしょうけど、一応、市単独での事業とかというのには賄えないところもありますので、当然、国、県等の支援等の要望活動に併せて力を入れていただきたいというのがありますし、また、それが効果的でなければならないというのがございます。そのためには、事業に関わる様々な市民、事業者とのこれまで以上の連携、そして意見聴取、そしてまた現状の把握というのをしっかりと行い、事業を遂行することが必須であると思っております。

また、市民、事業者の皆さんも、それを望まれているところでもありますので、これまで以上の連携というのもしっかりとさせていただきたいと思っております。ぜひともこれに関しては、市長のほうからお約束をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の取組の中でということでもありますので、我々としても、やはり一口に観光といっても旅館さんだけでなく、地元のいろんな商店さんとか、そこに食材を納入している農家さんに至るまで、非常に裾野が広い、嬉野市全般に経済効果が波及をするというわけでもありますので、そういった意味では、そういった人たちの願いというものもしっかり受け止めて施策に反映をさせなければならないというふうに思っておりますので、しっかり今まで以上のというふうにおっしゃっていただきました。我々もまだまだ努力すべきところはあるというふうに考えておりますので、今後とも密にコミュニケーションを取っていきながら、価値ある政策を提示してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。ぜひともよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問にまいります。

我が市のスポーツにおけるまちづくりについてということで、これも3つとも一緒にお答えをいただきたいと思っております。

①市長が考える現在の我が市においてスポーツの在り方、また今後見据えるビジョンについて、そして②の、が保有するスポーツ施設の維持管理等における考え、③スポーツにおけるまちづくりにおいてさらなる民間企業との連携は考えられないか、ここまでまとめてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、今後のスポーツのまちづくり、市政におけるスポーツの在り方についての御質問からお答えしたいと思います。

我々も、私も常日頃から申し上げているのが、スポーツというのはすごく力を秘めた、可能性を秘めたものであるというふうに思っております。スポーツを一緒に見ることで、ある種の高揚感を共有できる。そしてまた、そういった超一流のスポーツ選手の活躍を見れば、そういったところで自分も何かができるんじゃないかというそういう気持ちになれる、そういった意味での一体感とか高揚感の醸成、そういったところでも非常にスポーツは役割がありますし、翻って市民の生活、健康づくりという観点から見れば、スポーツをやることで様々な健康の維持であったりとか、また、我々としても課題でもあります医療費の削減、そういったところも含めて、トータルで対応ができるというふうに思っております。

あわせて、嬉野の特殊事情もありますけれども、そういったスポーツ施設が充実していますので、そういったところでスポーツを通じて、大会を通じて誘客を図っていくであったりとか、またそういったトッププロの合宿等であればそれを見に、パフォーマンスを見にやってくるような方を誘客していくというような可能性もあります。する・みる・かかわる、いろんな形でスポーツはまちの稼ぐ力を引き出す大きな可能性、鉦脈が眠っているというふうに思っておりますので、こういった力を、我々としてもしっかり政策として打ち出す中で、皆さんと一緒に、そういった稼ぐ力というものをまちに還元していきたいというふうに考えております。

2点目のスポーツ施設の維持管理についての考え方ですけれども、これは我々がスポーツ政策を推進していく一つの裏テーマでもあるんですけれども、いわゆるスポーツ施設と分類されるものは、全国の統計ですけど大体64%ぐらいが学校で、28%が地方公共団体の持ち物、残りが民間の施設ということで、9割超が、いわゆる公共施設に分類されるのが今のスポーツ施設の現状であります。

スポーツ施設は、建てるときにも大きな額がかかりますので、実質はいろんな事業債を使えばそう負担額はないと思うんですけれども、ただやっぱり総工費何億円ということになれば、やっぱり負担感というものが市民の皆さんにも感じやすい部分もありますし、また、

毎年の維持管理にかかるお金、これも本当にばかにならないですし、そういったところをどうしていくのか、我々も行政経営をしていく上で一番の悩みだといっても過言ではありません。

そういった問題を解決するときはどうするのかと考えたときに、スポーツの持つ力、稼ぐ力を引き出すということで、九州経済産業局が作っている冊子の中にもあるんですけども、2025年までに、スポーツ市場を20兆円稼ぎ出す、鉄鋼とか化学と並ぶ成長産業にしていくという国家戦略があります。その辺を念頭に置きながら、我々としてもこうしたスポーツでまちの稼ぐ力を引き出すことで、そういった維持管理とか、新たに何か意味なく建てるわけじゃないんですけども、老朽化したものを集約していくという中で新規の建設も今後もないとは言いませんので、そういった建設費、そういったものの市民の負担感を幾分か和らげるような財政運営の在り方、そういったところも考えた中で、やはりスポーツの稼ぐ力をしっかり引き出していくことが重要だと考えています。

3点目でありますけれども、これと関連することだと思いますけれども、民間企業との連携でありますけれども、こうしたスポーツという、ある種多くの人の目に触れるような事業展開をしていく中で、今、企業版ふるさと納税もございます。そういった制度を活用しながら、我々としてのそういう投資も当然行う必要はあるかとは思いますが、なるべくそういった民間の資本を呼び込むような仕掛けづくりをすることで、皆さんが納得していただく、また、負担感を和らげていきながら、かつ夢のある話に、もともとスポーツ施設の維持管理の話をしたら後ろ向きな話にしかないんですけども、そうじゃなくて、民間の資本を呼び込んでいってるんな選手がやってくるということになればそれが前向きな話に変わるわけですから、そういった議論の価値の転換も、こうした民間との連携の中で行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

市長の考え、また掲げるビジョン等ある程度は理解しましたし、公共施設の在り方、そういったことも含めて理解しました——理解したというか、ただ幾度となく、これまでスポーツにおける観光の在り方ということに対して、また施設管理の在り方等々、様々な視点から一般質問等、提案をさせてもらいながら、これまでもそうやって前向きな答弁をいただいたつもりだったんですが、正直、合宿誘致のソフト面以外では、際立って目覚ましい成果というのに、申し訳ないけど私はどうしても感じていない、結びついていないんじゃないかと思うわけですよ。

また、仮に誘致はしたものの、これはハード面の維持管理、改修等というのは、今のとこ



る追いついていないのではないかと思っております。結局これは利用者の満足度というのにつながらないということで、毎年毎年、国、県の交付金とか、こういう補助金次第という状況の中で改修をしていくという現況であると思うんですね。これは平成28年に公共施設等総合管理計画というものが策定されていますよね。その中において、市内の公共施設全てのものについての考え方というものを定めてあります。ただ、それぞれの施設ごとについての管理計画については施設ごとの個別計画を策定しなければいけないということになっておると思うんですけど、これは多分、財政課所管の分については平成32年度までに策定をするということになっていたんですよ。平成32年度というと令和2年度という形になるんですけど、そこも含めて、現在進捗はどうなっているのかなと思って、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

個別計画につきましては、今年度中に策定を予定しております。2年間の継続事業ということで、今年度中の策定を予定しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。今年度中に作成すると言いつつも、実際に補助金が来ないとなかなか難しかったりとかいうこともある、改修においてはですね。実際に優先順位は多分ここじゃないというところだと思うんですよ。

これじゃ多分、いつまでたっても根本的な解決というのはいらない、これは課題ですよ。実際に平成31年度にみゆき公園のテニスコートの芝の改修をすると言いつつもまだにできていないという状況が現在でもありますので、コロナ禍の中でたくさんいろいろと出費もあったと思うんですけど、そういう計画もちゃんとやっぱりしていかないといけないと、何も変わらないと私は思うんです、今の状況だとね。スポーツによるまちづくりというものを本気で、施設の維持管理、これをされようと思っているのかなと思うわけです。スポーツによるまちづくりと掲げておいて、本気でするつもりあんのかなと。優先順位というのは、どこなんだろうというのを感じるわけですよ。それで、実際に、このような形での公共施設の維持とか管理というのは、とっくに限界が来ているんじゃないかなと思うわけですよ。そこに関して御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

本当に、どうしても同じ時期に整備された施設が多いという地域的な特殊事情もありまして、維持管理費をどう捻出していくか、維持していくのでいっぱいいっぱいというような状況が長く続いてきたというのが、私自身もそのように認識をしております。

そういつて意味では、根本的なところから解消しないと、この問題は将来の負担となつてのしかかってくるということに非常に危機感を持っています。そういった意味では、本気度がということでもありますので、私としてもその辺の熱意というものをしっかり全庁に行き渡らせるように努力をして、先ほど申し上げました民間の資本を呼び込むことで、そういった施設の改修につなげていく、その一連の政策の流れをみんなで共有できるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

私は思うんです、いろんな地域を見ていて、本来これはスポーツによるまちづくりと掲げたら、それこそ真剣に取り組むのであれば、それを観光とか、農業とか、企業誘致、市民の健康増進、ここまで落とし込まなきゃいけない、そう思うんですよ。これが、今のところ連動していないんじゃないかと思うんですね。実際のところ、様々な課によって政策は違って、結局、文化・スポーツ振興課だけの事業というふうに見えている。行政にはよくありがちなことなんですけど、すごく効果的なのかといたら、正直そうではない気がするんですよ。

じゃ、何なのかこれとは、何でだろうという話ですよ。何がそうさせているんだろうという話になってくると思うんですけど、僕は谷口前市長のときも言ったことがあるんです。これは何かしら市が連動して向かっていくもの、そこに何か1本柱がなきゃ多分駄目だろうなと思うわけですよ。

そこで、このスポーツによるまちづくり、これがまちづくりの中の一つのコンテンツなのか、それとも大きな柱として捉えようとしているのか、そこをお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、スポーツの持つ裾野の広さ、健康づくりからそういった交流人口、果ては企業誘致までを含めたそういった産業振興にも大いに役立つということで、我々としても、政策の大きな柱の中に位置づけて今後は具体的な事業展開を図っていく必要があると

いうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

力強い答弁、ありがとうございます。

では、この先どのようなお考えの中で進めていくおつもりなのかということ具体的を伺いたいのですが、実際のところ人口が3万人も満たない一自治体の行政が、単独でスポーツによるまちづくりという柱を置いて全てを賄うことになる、財政面とかでもですよ。となると、行政負担というのが増して、結局現状と変わらないような問題が多分発生してくると思うんですよ。ではどうすべきかということなんですけど、そこら辺に関して何か政策というか、施策があればお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これまでスポーツのまちづくり、スポーツというと結構広い、人によっては将棋、チェスマでスポーツというふうに言われるぐらい、非常に概念が広がったというところで、事業の振興がどうしても総花的になりがちだったのではないかなという反省が少し私としてもあります。

今温めている構想としては、これまでもいろいろと実績はあると思うんですけど、女子スポーツの振興というものを一つの旗印にしたいというふうに考えています。久光スプリングスの合宿誘致であったりとか、オランダの女子野球の代表合宿の誘致であるとか様々、女性のスポーツのそういった寄与発展に、我々としても努力をしてきた自負があります。

翻って、嬉野の「嬉」という字を分解してみると、「女」、「喜ぶ」ということで、女性が喜ぶまち、日本三大美肌の湯でありますし、我々としてもそういった女性を意識したターゲットングによる観光施策も展開してまいりましたので、そういった女子アスリートの応援というものを一つの機軸に打ち出していければというふうに考えております。

そういった中でSDGsという言葉も最近はやっていますけれども、そういった流行とかなんかではなくて、やっぱり女性が活躍するまちでなければ、人口減とか、子育て、少子化、そういったところも解消しないのではないかという問題意識が常々ありました。私も農業分野で、農業女子の連載企画なんかも立ち上げたこともあるんですけども、そういったあらゆる場面で女性が活躍している産業というのは活性化をするという大原則があると思いますので、そういった既に嬉野市内で女性が活躍していただいている場面はたくさんあると

思います。農業だけじゃなくて、いろんな商店街の女性の皆さんであつたりとか、いろんな地域のコミュニティ活動においても、やっぱり女性が輝いているコミュニティがたくさんあると思います。そういった人たちと女子アスリートも同じ位置づけにしながら、しっかりそういう方を応援する、女性が輝けるまち嬉野というものをプロモーションの基軸に据えながら女子スポーツの振興を図っていく。そして、今老朽化している施設の中にも、非常に使い勝手が悪い、特に、その頃は女性がスポーツするという考えの下で整備されていない施設もたくさんあります。

先日、市内のスポーツ施設を女子の競技団体に視察いただいたときも、ちょっと女性使いたくないよねというような箇所も幾つかありました。そういったところを女性目線で整備をしていけば、それが全員、男性も含めたみんなの視点になるというふうに思っていますので、我々としても、そういったまちのイメージと同時に発信することで、企業であつたりとか、民間の資本を呼び込める一つのプロモーション活動とも位置づけられると思いますので、今後ともそういった女性活躍ということにある意味でテーマを絞って、そういったスポーツの振興の政策パッケージをつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

分かりました。そうなんですよね。考えたときに、民間の力をいただくことは、要は官民連携で進めていくということなんですよね。

ただ、そんなこと今の時代当たり前と言われりゃ当たり前だし、やりたいけどなかなか、口では言うけど難しいんだよと今までずっと言われ続けてきて、それが普通だと思うんですよ。でも、私は思ったんです、先ほど柱を立てていただいたという気持ちなので、その柱が立てば、また違ってくると思うんですよ。先ほど市長が言った女子に特化したという、そういう女子アスリートに特化した誘致とか、そういったことも含めて、すごくいい、面白い案だなと思いついておりました。

現在でもそうですけど、スポーツ誘致においては、それこそ、これまでも実績があるんですよ。実際に実績を見てみると、女子野球のオランダ代表ですよ。そして、久光製薬の女子バレー、全日本女子柔道も来ていましたね。そしてもう一つ、障がい者スポーツというのでも、デフサッカーの日本代表とか、ニューミックステニス等でオリンピック代表の方も来ていらっしゃいましたね。こうやって、そういったものの合宿とか大会の誘致などがあるじゃないですか。当然これは女性、または障がい者の代表クラス、オリンピック代表選手まで来ていただいているということは、これはある意味すごいことですよ。ただ、これはもっとうまく活用できる方法だって今までもあったはずですよ。そこがだから連携していな

かったというところで、うまくいっていなかったというのがあると思うんです。ただ、この実績って対外的にパフォーマンスをすればすごく大きくて、例えば、先ほど市長が言っていました女性アスリートというのをまず出されました。私は、もう一つ、障がい者のアスリート、この2つを掲げるのを、女性アスリートと障がい者アスリートを癒し応援するまちとか、そういう掲げ方で旗頭を立てるべきじゃないかなと。そして、特に女性アスリートや障がい者アスリートに特化した、受入れのための施設改修、イベント等を行う。これだと一時的な多少の投資は必要なんですけど、我が市において基盤となる施設というのが、先ほど市長もおっしゃったように整っているじゃないですか。どこかの自治体のように一から新設して、施設新設等の莫大な投資というのが必要ないと思うんですよ。また、バリアフリーにおいては社会資本整備交付金とかのバリアフリー化の交付金等も想定できますので。それとまた、これだと先ほど言った全国的に見ても、さらに我が市の優位性というのがすごく高くなるんじゃないかと思うんですよ、当然。これがお茶と温泉だけだったらそうじゃないんですよ。ただここに、それこそ女性アスリートプラス障がい者アスリートという形になると、うちの優位性ってぐんと上がると思うんですよね。もともとあるこの資源のポテンシャルというのがうちは高くて、お茶とか健康というものにつながるし、日本三代美肌の湯と言われる名湯があるしね。それで、先ほど市長もおっしゃった女が喜ぶ、女性が喜ぶと崩すとなるという、どこかのスナックで聞いたことがあるようなお話ですけど、そういうことも含めて、ストーリー性もあるんですよ。

それと、男性に対してはとなるんでしょうけど、女性や障がい者が満足する環境に男性が満足しないわけではないんですよ。そこまでやっぱり細かいところまで見ているところに対してはあるので、私はすごくいいことだと思います。ただ、しかしながら、それが官民連携とどうつながるかというところが一番の問題になってくる。

それで、これは女性アスリート、障がい者アスリートを癒し、応援するまちとして全国的に知名度が上がれば、企業としては、そのまちとともに支える企業ということで、企業イメージが計り知れないものだということで、実は都内某所の企業の代表の方に言われたわけですよ。そのくらい嬉野市はポテンシャルがあると。そして、一流アスリートというものがトレーニングして、癒されて、強くなり、美しくある、これは世の女性の憧れというものであり、この場所できれいになりたい、癒されたい、そう思うんじゃないかと。そこら辺、今日は女性がお一人しかいないので、御答弁をお願いしたいんですけど、そこはどういうふうに見えるかなと思って。

**○議長（田中政司君）**

それはちょっと無理でしょう、答弁は。

**○6番（宮崎良平君）続**

答弁無理ですか。分かりました。

そういうふうに思われるんじゃないかと。うんうんと言われているので、そうだと思っています。

このような場所でそういうふうには癒されたいと思う女性もたくさんいらっしゃると思うので、それはこの地で女性がきれいになれるという観光というものであるし、また、きれいになりたいという思いから来られた観光でもあるけど、その輪が広がっていけば、嬉野にいけばきれいになるという、何かすごくそこを介さなくてもそうなってくるイメージ戦略とかできると思うんです。そういうことも含めて、スポーツの可能性ってすごく大きいなと思っています。

例えばうれしの茶、湯豆腐なども絶大な影響もありまして、産業振興ということにもつながりますし、食いつく民間企業はたくさんあるんじゃないかと思います。そうなったら、それこそ新幹線・まちづくり課等でやろうと思っているPark-PFIとか、公共施設のPFI、また、ネーミングライツということも、すごくやりやすくなるんじゃないかなと思っています。

課長は以前、都市部じゃないから、Park-PFIとかそういったものは難しいんじゃないかと言われていたんですけど、今の説明を聞きながら、今でもそう思われているかどうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

以前、みゆき公園のさらなる活用に向けたサウンディング調査を行いました。その際に答弁でお答えいたしましたけれども、やはりPark-PFIで、民間資本で施設を建ててそこで運営していくというのは難しいんじゃないかという意見を、サウンディングでいただいております。

現状といたしましてそんなに簡単なものではないと思いますけれども、嬉野市がそういういろんなことに取り組んでいくことで可能性は見えてくるものと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。そうなってくれば、今後の施設の維持改修、また新設等もやりやすくなりますし、また、スポーツ施設以外の公共施設においても、連携してできることも考えられるんじゃないかと思うんですね。このように、まちが進むべき柱に覚悟を持った場合、最小限の投資で最大の効果を得ることができて、スポーツによるまちづくりと言いながらも、私は

思うんですけど、一番のメインは、先ほども市長が言った稼ぐ力を身につけることということが多分一番だと思うんですよ。

それで、健康施策、観光振興、産業振興、交流人口の増というもの、こういうのをスポーツ政策において、これらの社会課題というものに対して、これを解決するためにつなげていくことだと思うんですよ。それこそが本当の意味での地方創生、これをつくることなんじゃないかなと。そこには、スポーツの力というのはすごく大きいじゃないかと思うんです。その先駆けがスポーツによるまちづくりからと考えるわけですが、市長、その辺に対してはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさに、こうしたいろんなスポーツというのを一つの旗印にいろんな人の力であったりとか資本を結集していく、そういった意味での稼ぐまちに転換していく意味で、スポーツというのは大きな可能性を秘めているというのはこれまでも申し上げたとおりだというふうに考えております。

特にふるさと納税の企業版に関しては、そういったところで圧倒的に企業に有利に制度が今年度より変わっております。そういったところもありますので、我々としても、条件は以前にも増して追い風が吹いていますので、そういったところをしっかりと旗を立てるということが一番大事なことなので、いろんな数ある投資を検討されているところの中から嬉野を選んでいただくためにもしっかりとプロモーションを作り込んでいく、アピールをしていくということが大事だというふうに思っていますので、議員御提案の障がい者、我々もひとにやさしいまちづくりというのが合併以来の理念でもありますし、デフサッカーのときも、代表の選手の人たちと子どもたちが手話を通じて、中学生が手話をして選手と会話しているのを見て、この幸せ感はやっぱり大事だなと思いましたので、お金だけじゃなくて、それに換算できない価値というものを市の中に取り込んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。ただそうなった場合、かなりこれを旗頭に掲げて何かしら本気でやろうと思った場合に、これはかなり大仕事になると思うんですよ。

それで、そうなった場合は、スポーツビジネスに精通した専門家とか、また、スポーツだから体育協会、体育協会って投げ出しちゃうところが昔から若干あると思うんですけど、体

育協会などと連携しながら、もっと広く総合的なまちづくりという視点から、嬉野市スポーツコミッション的な外郭団体の立ち上げというか、そういったものが考えられないのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういったスポーツコミッション、結構最近では、県だけじゃなくて市町村のレベルでも取り組まれているところがあるということで、私も非常に興味を持ってそういった活動を注視しているところであります。

例えば物産とつなげて、一つのクラブチームを抱えながら道の駅なんかを拠点に特産品のセールス、そしてブランディングを展開されているような事例もありますし、そのスポーツ選手が移住・定住をして、地域を盛り上げる一つの担い手としても活躍いただいているような事例もあります。我々としても、そういったところを最終目標にしたいというふうには考えておりますけれども、まずは一つ一つ、そういった事業を積み上げていって最終的にできた形で、ああ、後から考えればこれがスポーツコミッション的な動き方だったんだねというような形にしたほうが我々としてはなじむのかなというふうには考えておりますので、直近で何かスポーツコミッションを立ち上げるということではありませんけれども、やっぱり自然発生的に、そういった一つのまちを挙げてスポーツを盛り上げていく、スポーツに関連して物産を盛り上げていく、そういったような流れをつくっていくことは、我々の中でも常に頭に置きながら政策展開をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。市長の熱意も伝わりましたし、スポーツによるまちづくりの今後に期待するとともに、覚悟を決めた事業展開に期待をしております。

もう一つ、これは現実的な問題として、日頃から市外のスポーツ関係者からたびたび言われることがございます。以前から言っている少年スポーツの合宿所なんですけど、これなんか特に本当に、8月のコロナ禍の中においても、市長が来られて挨拶をしていただきましたけど、U-Spo（ユースポ）にて佐賀学園が主催して高校バレーの合宿がありました。本来なら全国で10チームぐらいの予定で、この全てがほぼほぼ、8割ぐらいが全国優勝チームなんですよね。東福岡高校とか、広島崇徳高校とか、市立尼崎高校とか今回は来ていましたけど、それから、リストには北海道とかなんとかも実は載っていたんですよ。そういうところから、



この嬉野のあそこの体育館で、ああいう高校生の子どもたちの膝にも優しく、それこそまたこの地域の温泉で癒せるというスポーツ施設というのは、すごく重宝されるわけであって、また来年もぜひ来たいとおっしゃっていました。

ただ、今年度は「Go To キャンペーン」があったので何とか来れたと。来る人数は1チーム大体30名ぐらいなので、10チーム来たら300名ですよ。今年はそれが3泊4日ぐらいしますので、かなりの金額になると思うんですよ。実際に、今年は「Go To キャンペーン」があつて宿泊できたんですけど、キャンペーンがなしだと、高校生の合宿では正直、金銭的に厳しいと。来年もぜひとも開催をしたいけど、何とかならないものかということで御相談を受けました。今までもそういうふうに旅館に泊まるのは厳しいとかということもあつて、いろいろこれまでは市が若干——今、これが20泊以上においては補助金が出て今500円なんですよね。以前は1,000円とか出ていたんですけど、どちらにしても厳しいという状況にある中で、毎回毎回この解決策ってなかなか難しいんですけど、何かしら市として考えていることがあればお伺いをしたいなと思っております。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

やはりいろんなスポーツのチームがたくさん来ていただいて、合宿を誘致することが嬉野の旅館さんを利用いただいた場合には、特に経済効果も含めて大きな貢献をしていただいているものだというふうに認識をしております。

先日、議員に御紹介いただいたバレー大会も含めて、私も、素人でも、これは強豪校だと分かるようなチームがたくさん来ていて、今回は全国大会がなかった代わりとはいえ、こういった可能性もあるんだなということを改めて認識をいたしました。費用面が課題となっているということは、特に旅館さんの料金設定上、これまでもずっと課題になってきたかと思っておりますので、そういったユーススポーツとか、そういったところの選手の方が泊まれるような場所を整備していくことが大事だなと思っております。少年サッカー大会とかのいろんな参加者に、今日はどこに泊まったねと言ったら、鳥栖に泊まりましたとか、波佐見に泊まりましたとか、ほとんど域外に泊まってこちらに参加されているというのは、そういう意味では本当に機会損失をしている、取りこぼしがあつているということでもありますので、我々としても早急にそういった市場調査、あとは旅館関係も含めたところの協議を経て、形にできるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

本来ならば合宿所新設というのが望ましいんでしょうけど、ただ、すぐには難しいというのがありますし予算的なこともありますので、何かないかと考えておりました。そのような中、多分、以前、新幹線・まちづくり課の職員さんか何かかが、天草あたりのトレーラーハウスを見に行ったというお話をお伺いしたことがあります。宿泊をしたということで、私も調べた経緯がございまして、もし御存じであれば、行かれた方が誰かいらっしゃるのかなと思って。聞いた話でもいいですし、そういったことが分かれば教えていただけないかなと思っております。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

新幹線・まちづくり課の、課の旅行でトレーラーハウスを利用して宿泊をした経緯がございました。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

聞いたところによると、移動式でもあるし、一番は固定資産税がかからない。また、災害避難用としても使える。合宿所としてだけじゃなく、アウトドアキャンプとか、バーベキューとか、そういったものにも使えるということで、すごく利用価値が高いものとして私は捉えておりましたけど、そのようなお考えも視野に入れているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほど申しました、みゆき公園のさらなる活用に向けたサウンディングを行ったときに、一部そういうお話もいただいております。簡易的な宿泊施設を公園内に設置することで、利用促進にもなりますし、宿泊の確保にもつながるんじゃないかという御意見をいただいております。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、それはどれくらいするものなんですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

1台当たりが大体500万円から600万円ということでお聞きしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

利用価値は高いにしても、ある程度高いなと思いながら見ていました。これが1台じゃどうせ済まないだろうし、多分10台、20台入れているところがほとんどだと思うんですね。そういう中で、合宿所を建てるのとどっちが高いのかと考えたときにも、そこら辺は検討していくことがあるのかなと思います。

そのように様々な角度から、合宿利用だけじゃなくて、複合的な利用価値を追求することというのはすごく大事なことです。改めて検討をしていただきたいと思っております。

ただ、やはり緊急措置的として1つ御提案です。

温泉地においても、夏場というのは、お盆時期以外はオフシーズンじゃないですか。特に平日の宿泊となるとかなり厳しい旅館さんも多い。だからこそ、このオフシーズンの平日の合宿キャンペーンと銘打ってその期間だけでも補助額を上げるとか、そういうことをすると、今コロナ禍で厳しい中、夏場とかは特に旅館さんも助かるでしょうし、利用者は利用者で助かるでしょうし、そういう対策が打てないものかと思っておりましたが、どなたか御答弁をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

期間限定ということであれば、通年でやるよりかは検討しやすい部分もあるというふうに思いますので、議員御提案でありますし、様々ニーズ等も調査しながら、今の大会の開催の状況とか、あとは、そのキャンペーンを打つ期間の感染状況も含めて、総合的に勘案をしていく必要があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。厳しいのは重々承知のお願いだったんですけど、ぜひとも前向きな検討をしていただきたいと思います。なぜなら、子どもたちは未来の我が市の観光を支えてくれる、それこそお客様であり——私は昨年、静岡に行ったんですよ。たまたま子どものサッカーのことで静岡に行きましたので、僕が高校3年生のときにインターハイで宿泊した三島にあるそのときの旅館に実は1人お世話になったというね。30年以上の時を経ての宿泊だったんですけど、当時を思い出して旅館の方と改めてつながりが持てて、また再訪する約束もして参りました。

そのような感じで、少年時代の思い出というのは消えずにずっと残っているんですよ。それでつながっていくのだと思いますので、どうかそのような子どもたちに配慮した取組を期待して、今回の私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

ここで14時20分まで休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

15番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

議席番号15番、公明党の梶原でございます。一般質問の最後となりましたけれども、最後までよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は大きく、新型コロナウイルス感染症対策について、高齢者対策について、認知症条例について、自動音声装置についての4点を質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症は発生当時に比べ、若干落ち着いてきているとはいえ、いまだに市民生活への影響は大きなものとなっております。中でも観光が主産業である我が市にとりまして、コロナ禍における今後の市政運営は相当厳しいものとなることが予想されます。新型コロナウイルス発生後、国は現在行われている「Go To キャンペーン」しかり、事業者には休業給付金、持続化給付金、雇用調整助成金、各種税の減免、無利子無担保融資等々、様々な支援策を打ち出しました。

また、個人においては10万円の特別定額給付金はじめ、いろいろな支援策を設けておりま

す。

一方、各自治体においても国に準じたような対策があり、本市においても「うれしのウキウキパック」「Oin（まるいん）うれしの」等々、事業者に対する市独自の経済的支援策が十分とはいえなくても既に実施されていますし、今後も現場に即したさらなる支援策を打ち出すべきだと考えております。その上で質問を続けさせていただきます。

私は6月議会、さらには臨時議会において、市長に対し、市民を対象とした個人への支援策を講ずるべきと提案させていただきました。また、議会からの要望書も御承知のとおりでございます。

さて、本市には国より1次、2次にわたり地方創生臨時交付金、約5億2,000万円が支給されます。私は、1次補正分には盛り込まれなかった市民並びに経済弱者を対象とした直接支援が2次補正分、すなわち9月補正予算には盛り込まれるものだと確信していましたが、それが計上されなかったことは非常に残念でなりません。補正予算の中身については疑義はなく、賛成をいたしました。感情的には苦渋の選択であったことは御理解いただきたいと思います。

なぜ私がこれほどまでに個人への支援にこだわるのかと申しますと、この新型コロナウイルス禍における影響は事業者だけではなく、全ての市民が直接的、または間接的に新型コロナウイルスの影響を受けていることを実感するからでございます。

庶民はコロナ禍の中、日々必死で戦い続けているのです。なかんずく経済弱者にとっては、特に大きな影を落としています。ほんの一例でございますが、旅館で働いていた方が職を失い途方に暮れていらっしゃる、そこには休業補償や貸付けなどの支援がありますが、それさえも支給条件や様々な事情により支援をまともに受けることもできない方がたくさんいらっしゃいます。さらには、そのように新型コロナウイルスの影響で収入が減少した子どもさんに支えられている高齢者が、病院代さえももらいづらい、ましてやお小遣いの要求など、とてもじゃないけどできる状況ではないなどの声は幾らでも耳にいたします。

市長は個人の支援についての自治体の役割は国へつないでいくことであり、予算的にも無理があるとおっしゃいます。確かに国への支援につないでいくことは自治体の大きな役割であることは言うまでもありません、予算的に見ても、課題に対し根本的に解決できるのかといえば、それは無理なことは理解できます。しかし、これは金額の多寡ではなく、市民に対する思いだと考えますが、いかがでしょうか。

私は、政治の役割は弱者に寄り添うことが第一義だと考えてまいりました。支援策の中身については、現金給付、商品券の配布等が考えられると思いますが、総合的な判断が大事でございます。私も市でできることに限りがあることは理解しています。しかし、コロナ禍における経済的、もっというと福祉的支援の在り方として、市民並びに経済弱者等への市の支援策があつてしかるべきだと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

あとの質問は、質問席にて行わせていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の御質問にお答えをしたいと思います。

市民、そして経済弱者を対象とした直接支援についての見解であります。

まず、誤解のないように申し上げておきたいのが、我々としても一切そういったことを検討していないとか、今後あり得ないといったことを私は申し上げた事実はありません。そういったところを御理解いただいた上で、議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

確かにこうした国の定額給付金が一律10万円ということで出たということで、家計に一服感を与えたという事実もありますし、私どもも、とにかく一刻でも早くお届けするんだという原理原則に立って、職員を総動員してこうした最短での給付につなげられたというふうに考えておるところであります。そうした1人10万円というまとまった額を手にしていただいたことが大きな、そういったところで一服つくには十分だったのではないかなというふうに思っておりますが、ただ、まだこれで、じゃ、全てが解決したというふうには、私もそのようには認識をしております。

そういった意味では、この一つの給付金というものを呼び水にしながらか家計を再生していく、そして日常の生活を取り戻していく、様々な支援策が必要だというふうに考えまして、事業者に向けた振興策、そこは当然雇用されている社会的弱者の方にも向けた、旅館に対しての支援とかだけじゃなくて、宿泊キャンペーンの中にもそういった社会的弱者が含まれるということも念頭に置いた政策であるということをお理解いただきたいというふうに思っております。

そして、我々の一番の原則、国であったりとか社会福祉協議会であったりとか、そういった支援の制度にしっかりつなげていく、それには、やはり待ちの姿勢ではなくて、いろんな形で我々からアプローチをかけていく、ある意味では気持ちに寄り添っていくことが重要だという認識を持っております。

今、特に税の中ではそういった徴税に関しての強化月間ということでもありますので、納税の相談に私ども税務課の職員がお伺いしたり、また、お話を聞いたりとかする機会も多うございますけれども、そういった税が納められないような環境にある方に対して、しっかり福祉的な支援につなげていくような連絡表というものも作成しまして、全庁挙げて、そういった市民の生活に寄り添う姿勢を明確に打ち出してきておるところであります。

また、貸付金であるだとか、住居確保資金、そういったところの相談も非常にコロナ禍を受けて多かったわけでありまして、そういったところに確実につなげていくことが重要であ

るというふうに思っております。

また、経済的な理由で自殺をされるという方も心配をされます。そういったことがないように、臨時議会の中でも自殺対策の中にも新型コロナウイルスを機に経済的な面も含めた総合的な相談、そしてまた、支援につなげていくような仕組みを不断に努力して続けてまいりたいというふうに思っております。まさにそこが我々行政のつなぐ、つながるということが使命であるというふうに認識をして、今後もこうした気持ちに寄り添った施策展開をしてまいりたいというふうに思っております。

商品券発行といったような支援策ということになれば、やはり一方で、地元経済を支えていくという側面もそれには含まれなければならないというふうに考えております。大型店にクーポンの消費が流れていけば、それだけ地域の資本が流出するということも意味しているわけでありますので、今後、様々いろんなところで意見交換をさせていただいております。そういった中で、地元にお金が回っていく仕掛け、そして、地域の人たちが喜んでいただけるような施策の中で、商品券などの施策というものも選択肢の一つになってくるのではないかなというふうに考えております。

いずれにしても、今後ともしっかり現場のニーズを受け止めながら、政策を反映していくということをお誓い申し上げて、梶原睦也議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長から答弁ありましたけれども、おいおいずっと今からやっていきたいと思えます。まず最初に、事業者向けの部分について若干質問をさせていただきたいと思えます。

事業者向け支援につきましては、今回いろいろな支援策を打ち出されておりますけれども、同僚議員等ありましたように、やっぱり現場の意見をよく聞いていくというのは当然のことだと思いますし、そのようにされているものだと思います。

私の考えですけれども、今回、急を要するというところで、行政側からいろいろな打ち出しをされたと思うんですけども、緊急の政策に関していろいろ言うところではありませんけれども、基本的にはやっぱり現場の事業者さんたちはその道のプロであります。だから、もっと言えば、市役所はその現場のプロじゃないわけですよ。けど役所には情報はいっぱいあると思えます。そういった情報をしっかり下に流して、現場のそういった事業のプロである現場の方たちとしっかり連携を取りながらやっていただきたいと、そのところは今回、もう何回も出ていますけれども、現場の声というのはそこら辺かなと、全てが悪いということじゃなくて、もっといい形で事業もできますでしょうし、今回いろんな課題が出てきた分も、その現場のプロである事業者の人たちの意見をしっかり聞いてすり合わせて

いけば、そこら辺もかなり改善できるのかなと思いますので、今後については、そういった形でぜひお願いしたいと思っております。そのことについて、市長どういうふうな見解なのか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員から今議会、いろんな角度から御質問いただきましたけれども、施策の段階というところでは、緊急経済対策については、そういった緊急事態宣言の中で、外出とか人を集めるということ自体に制約がかかるような中で、なかなか全ての団体であったりとか事業者さんのニーズというものを、きめ細やかに聞き取って施策に落とし込むという猶予がなかったということは、大変その辺は大いに反省をすべき点だというふうに理解をしております。

そういった意味では、今後はオンラインとか、そういったこともしっかり活用しながらやっていくのはもちろんですし、今、少し一服感も感染状況あるわけですから、今後の長期的な展望に立った政策に関しては、当然多様な方のニーズを踏まえて進まなければ、ちょっと取戻しができない部分もありますので、今後はしっかり今まで以上に各種事業者、団体との連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

あと、次ですけど、各種支援策いろいろありますけれども、いろいろな申請ですね、事業者の雇用調整助成金、持続化給付金とか、そういったことの、この市民の分も一緒ですけども、申請のサポート、そういったサポート体制はどのようになっているのか、これについてお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

申請のサポートにつきましては、今現在、週に1回、県のほうから相談員さんに来ていただきまして、申請のサポートをしていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。



○15番（梶原睦也君）

週1回来ていただいていると、これは事業者関係の分のサポートということですよ、了解しました。

あと、生活支援のそういった、例えば、今回、雇用調整助成金の個人版がありますよね、ああいった分のサポートはどのようにされているのか。私も見たんですけども、かなり複雑なものですから、高齢者の方は、とてもあれば、ネットでダウンロードしてとかありますので、そこら辺についてサポート体制をつくらないと、これはこういう制度があってもできない方が相当いらっしゃるなということで、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほどの相談員さんにつきましては、国の制度につきましては、事業者、個人どちらとも相談に乗っていただいておりますので、その辺は個人の分もしてあると考えます。

最初、相談を開始した日が思った以上に多かった状況ですので、当初の予定では1名体制で行ってございましたけれども、今現在2名に来ていただいて、2名体制で行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私も相当こういう相談を受けましたものですから、市の窓口に行ってくださいと言いつつも、できているのかなとちょっと不安がありましたものですから、お伺いさせていただきました。2名体制ということで、ある程度できているというふうに理解いたしました。

それでは、本題に入らせていただきます。

市民向けのそういった施策、今、市長が述べられましたので、思いとしては当然市民のことを考えているなということは理解できますけれども、そういう施策面でのところが、私はちょっとまだ納得できていない分がありますから申させていただきますけれども、まず、考え方として、市長のことを言っているわけじゃないです、あくまでも私の主観ですので。以前、ここでも話したことがあると思うんですけども、太良の前の町長さんと話をさせていただく機会がありまして、今後の少子化対策、また、人口減についてということで対話させていただいたんですけども、そのときに非常に私感銘したのが、太良の前町長さんですけど、私は定住対策とか人口増対策とか、そういうのは大事だというのはもう当然のことと、そういった対策は取らないといけないと。しかし、まずは太良に住んでいる太良町民、この太良町民のことをまずやった上での、よそからのいろんな対策という話をされたんですよ。

それは、正解か不正解かというのは、それぞれの考えですから、そういう中で、そのときにされたのが給食費の無償化だったんですけれども、給食費の無償化を進められた。私も非常に感銘しまして、そうですよねと。まず、ここに住んでいる、嬉野であれば嬉野市民の人、まず、ここから施策を始めていく、それから、そういう経済対策とかなんとか、もちろん経済対策が市民のためにいうことは、それは分かりますけれども、私が言いたいのは、まず、市民目線という、まず、市民が大丈夫かなというところから入っていく施策、目に見える施策が欲しかったということなんですよ。

だから、何遍も言うように、今日いろいろ議論もありましたけど、私が言いたいのは経済対策じゃないんですよ、根本は。もちろん市民全体というところで行けば経済対策も入ってくるんですけど、要するに福祉的な対応という考え方のところを言っているんです。それをするによって、商品券をすることによって嬉野市が回るとかということじゃなくて、今言ったような、本当に苦しい方がいらっしゃる、そこに何らかの手を差し伸べる、もちろん国はありますよ、貸付制度やらなんやら。そうじゃなくて、市としてそこに手を差し伸べる、それが形として商品券であり、現金給付でありというのはあると思いますけれども、その点を言っているんですよ。

だから、何といひかな、経済対策のためにそういったことを打って下さいじゃなくて、前に増田議員のほうからも話がありましたけれども、この前の商店街組合の話合いの中で、私も総務企画委員ですのでいたんですけれども、非常にうれしかったのが、増田議員も話をされましたけれども、ある商店の方が、私たちはいろいろな支援を受けていると、市のほうから、いろんな形で休業補償とか持続化給付金とか、いろいろ受けていると。しかし、買物に来られる旅館とかに勤めている、仕事がなくなったみたいな方は何もないんですよと。その方が言われたのは、そういう方に商品券を配って、渡したときに還元してくださいとか、そういう意味じゃないんですよ。あくまでもそういった弱い方へ何らかの対応をしてほしいという、そういう意見が出たというのは私は非常にうれしかったんですけれども、市長、そこら辺のところを理解していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、経済的な困窮をなされている方というのは、新型コロナウイルス関係なく、一定いらっしゃるということ踏まえて、ふだんよりそういった弱者に対して優しいまちを目指していく、当然のことだというふうに思っています。私自身も、そんなよその人ばかり優遇しているというつもりもありませんし、実際そういった困窮の支援のためには、先ほども申し上げたような今回の政策の中にも、やはり弱者の方を念頭に置いた政策になっているかと思

います。

ただ、我々お預かりしている税金というのは、世代を超えて未来に向けて投資することと、そして、今いる苦しむ人を救うため、いろんな時間軸も存在をすることが大原則だというふうに思っています。ですので、そういったところのバランス感覚こそが、我々行政の一番重要とされる部分だというふうに思っておりますので、当然、何度も申し上げますように、それを絶対やる必要がないとか言っているわけではないということを理解していただきたいと思えますし、どうせ限られた資本の中でやる以上は、様々な分野に波及をしていく、直接的な支援だけではなくて、地域の商店に還元していくという考え方がないと、これは政策としてやっぱり完成されたものではないと私は考えています。

そういったところでは、本当我々、限られた資本の中でやる以上、最大限の効果を出すために、いろいろ検討を加えているということをお理解いただくようお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

その部分が私と違うんですね。もちろん還元させていくというのは次の話であって、福祉の考え方としては、地域の経済的なところじゃなくて、その一人一人をいかに救っていくかということが福祉施策だと思うんですよ。だから、次に波及していく経済的な部分というのは、二の次の部分であって、経済的な部分の話じゃなくて、福祉施策については私はそういうふうに理解しております。そこは市長と見解が違うところだと思います。

もう一点は、自殺対策、今おっしゃいましたけど、私これも今までも何遍でも取り上げてきました。今9月が、今回も取り上げたかっただけですけど、こういうのがあるんで、毎回じゃないんですけど、御存じだと思いますけれども、9月は自殺対策強化月間ですので、そういう中で自殺対策を取り上げてきましたし、これはもう当然やるべきことであって、新型コロナウイルスどうのこうのじゃなくて、そこはもう全くこの部分とは違う、そういうことも取り組んでいますじゃなくて、それは当たり前のことであって、新型コロナウイルスの福祉対策とは全く違う話だと私は思うんですけど、市長その点いかがですか、いつも言われますけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身、福祉というものを、こうした公助の部分でやっていくというところには、やはり

公平性、それは市民全体であったり、また、世代間の公平性ということもしっかり考慮しなければならないことだというふうに思っております。それは、全て、一人一人にベーシックインカムの議論も世の中にはあるようでありますけれども、そういったベーシックインカムという形で、それが行き渡るようになれば、それが理想だとは思いますが、しかしながら、我々としても、この制度そのものを維持していくという中で、様々考慮しなければいけない、バランス感覚を発揮しなきゃいけない場面もあるということを理解していただいた上で、我々としても最大限できることをやっていこうということを執行部一同、協議をしておるところであります。

自殺対策につきましても、それは確かに新型コロナウイルスがあるなし関係なく、取り組むべき事業だというふうに思っておりますけれども、今回のコロナ禍が、ある意味あぶり出した経済的弱者の皆さんが、そういったときにやっぱり一番真っ先に影響を受けるんじゃないかというようなことを案じて、先回りしてこういった施策を組ませていただいたというふうに思っております。

そういった意味では、我々もこれで終わりだというような施策があれば、それをやるんですけども、そうじゃないわけありますので、我々としても、様々な現場のニーズを把握しながら、その時々に応じた政策を打っていく、そういうものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

これで終わりという施策というのは、福祉施策でそういうのはないんじゃないですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないですよ、だけど、やらないといけないと、片方では完璧にそれで何かやって解決できないけれども、やり続けなければいけないという考え方の部分は大事なのかなと思います。

はっきりいって、こういう施策が、市長の中では絶対やらないとか、そういうことじゃないと思うんですけども、今のところ現実的にはそういう形での市民、また、経済弱者等に対する支援策というのをやっていないわけですよ、直接的な部分ではですよ。さっき言われたように、国につなぐとか、そういった部分での対策はされているということですけども、現実的には今やられていないと、今後そういうのをやらないということはないというふうに先ほどおっしゃいましたけれども、例えば、今後、3次の交付金ないしは財政調整基金、今回繰り戻しましたけれども、そういったものを使って、今後そういうことをやる可能性は否定しないということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

そのように答弁をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

市民の方、力をもらわないですけども、やっぱり市のほうから私たちに対する、そういうのがあるんだという、何遍も言いますけれども、10万円の給付金もそうだったんですけども、一緒になってこの新型コロナウイルスを乗り越えていこうという思いを持っていただくような施策が欲しいなと思います。またその上で福祉施策とかいろいろありますけれども、基本的にはそこら辺については、市長と同じだと思いますので、今後について、そういった予算的な部分もありますでしょうけれども、ぜひそういった取組を念頭に入れていただくということで、よろしく願いいたします。それでいいでしょうか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

我々としても、やはり今回の新型コロナウイルスでお困りの方というのは、たくさんいらっしゃいます。だから、その一人一人全てを救済していくというのは、それは難しいんですけども、でも、気持ちとしてはやっぱりそういういろんなお困りの方がいらっしゃいますから、こちらから働きかけて、困っている人を見つけ出して適切な支援策を講じていく、その努力の連続こそが、私としては大事なことではないかなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今のところは私も全く同感でございます。ぜひその思いでやっていただきたいと思います。それでは、次に行かせていただきます。

高齢者対策について、今回羅列してはいますが、事業の羅列ですけども、議案審議みたいになるかもしれませんけれども、次への流れですので、よろしく願いいたします。

23日、昨日は敬老の日でございました。報道によりますと、65歳以上の高齢者人口が32万人増の3,588万人ということで、国の高齢化率ですけども、28.4%、過去最高になったと

というような報道がございました。75歳以上が53万人増えて1,848万人と、もう7人に1人が75歳以上の高齢者と、嬉野市においては、もっと当然高いわけがございますけれども、100歳以上が8万人と、こういった報道等がなされておりましたけれども、嬉野市における高齢化率と75歳以上の方がどれぐらいいらっしゃるのかという点をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

嬉野市内の9月1日現在の75歳以上の方の人数ですけれども、まず、男性が1,643人で女性が2,916人で、合計の4,559人となっています。

高齢化率、これは65歳以上の人口ですね、占める割合ですけれども、高齢化率は9月1日現在で34.28%となっています。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございました。もう34%、近々30%行くよねみたいな話をしておったのが、今はもう34%、もう40%行く勢いなんですけれども、これはもう当然止められる話ではないので、これに対応していかないといけないということで、今回、高齢者対策として出させていただいております。

その中で、愛の一声運動というのがあるんですけれども、この現況はどうなのか、また、福祉連絡員の活動状況等はどうなのか、また、その福祉連絡員の方に謝金がありますけれども、ここら辺については適正という判断なのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

愛の一声運動については、現状を申し上げますと、利用者についてですけど、現在、塩田地区で33名、嬉野地区で40名ですね、合計の73名の方がこの事業を利用されておられます。

福祉連絡員の活動状況ということでございますけれども、これは原則、1日1回以上は訪問をしてもらうということで、民生委員を通じて年度末に実績報告という形で出させていただくことになっています。その際に、報償費としまして、連絡員の方には市内で使える商品券を渡しております。額でいうと月額500円で、1年通じて協力していただければ、6,000円分

ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、この商品券でというのは、皆さんこれで納得されているのかどうか、ここら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

皆さん全員が納得されているのかどうかまでは把握をしておりますけれども、市内で使えるということは利点でもありますので、好評ではないかというふうに私としては思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

これについては、謝金というか、ある意味ボランティア的な感じでしょうから、あんまり言うところではありませんけれども、できる限り対応をしていただきたいと思います。

次に、見守りネットワーク事業の現状と成果ということで、昨日、第一生命保険と包括連携協定を結ばれたということで新聞に載っておりましたけれども、その具体的な取組と、それから、例えば、新聞販売店とか、いろいろほかのところとの連携も多分していると思えますけれども、その点についてどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

第一生命、先日、連携協定結んでいただきましたけれども、嬉野に古くから拠点を構えていただいている唯一の生命保険会社でもありまして、以前より様々、市の広報活動等にも御協力をいただいておりますけれども、今回の事業締結によって、そういった市のイベント情報とか、そういったところの情報提供を顧客回りのときにしていただいたりとか、また、やっぱり今は健診ですね、健診率を向上させるというのが、我々としても重要なんですけれども、行政からのお願いベースだと、なかなかどこかで頭打ちするようになっている。我々

も受診のお知らせに関しては、AIでいろんな市民の方の傾向を分析した上で、通知の方法を変えるというようなことも実は行っているんですけども、そういったお願いで若干の改善は見られているんですけども、最後の一声、対面コミュニケーションの中で一声かけていただくというのが非常に重要だというふうに思っておりますので、そういった外交員の方からの一声かけをお願いしているというような、様々な分野で連携をしていこうということで、先日、締結をさせていただいたところであります。

見守り協定についても、新聞販売店とかガスとか、そういったところと連携してこれまでやってきて、実際そういった、新聞が多く入っていてちょっと中から反応がないようだけれどどうなんだというような通報も何件かあったというふうに聞いております。

ただ、ちょっと一つ、今後の課題としては、新聞販売店さんとか、そういう従業員さんも替わってくるので、連携締結の当初は現場に浸透していったとは思いますが、そういったところで、我々からもちょっと替わったことも想定をしながら、一声かけていただいたりとか、また、そういう異変を感じたらこちらのほうにお願いしますというお願いはせんといかんかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

この第一生命の分は、今回新たにできた分ですけども、先ほど市長がおっしゃったように、新聞販売店とか、いろいろほかの事業者等は、もう大分何年もなるので、そこら辺についても、また再度現場の方に、今どういうふうになっていますかみたいな声かけはやっていかないと、今、市長がおっしゃるように、配達員さんが替わったりとかしているわけですので、それについては、再度、定期的に声をかけていただきたいとお願いしておきます。

続いて、ひとり暮らし高齢者緊急通報事業、独りで住んでいる方が異状があったときにボタンで押すと、そういったことですね。ペンダント式、据置式、手元式、ナースコールのような形態、こういったタイプがあるんですけども、本市の場合ほどのような状況になっているでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

形態ということですけども、緊急通報装置というものをひとり暮らしの高齢者の方の世帯に設置しまして、ボタンを押して緊急ということを業者の方にお知らせするという事で、装置の設置と、あともう一つ、ボタンを押すものとして、首から下げるペンダント型のやつもありますので、その2つを使っております。



以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

いろいろな形であるんですけども、やっぱり利用する方に合わせて、そこら辺をきちっとやっていかないといけないという部分と、今、利用率はかなり下がっていると思うんですけども、いかがでしょうか、そこら辺については。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

まず、通報装置の台数ということで、実績のほうをお答えしますと、5年前ぐらいは大体平均で160台ほどありました。昨年度が平均で10台となっていますが、現在の登録台数としては94台ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

100台が94台、そんなに変わっていないですね。減っているという状況ではないと、ちょっと危惧というか、要するに今は携帯がありますので、携帯でやり取りする方もいらっしゃると思うので、減ってきているのかなと思ったんですけども、そこら辺の状況はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの質問にお答えいたします。

議案御指摘のとおり、携帯の普及率が上がってきているということでございますけれども、これはむしろプラスのことかなと感じておりまして、直接自分の信頼のおける親族であったり、そういった方に連絡が取れるということで、スマホを使っている影響で、若干減ってきているということは確かにあるかと思っております。

これは、恐らくですけども、そういった形で進んでいくのかなと、スマホが使える方が今後増えていくので、そういった形で、いざというときにはそれで親族を呼ぶといった形がふえてくるだろうとは思っております。

ただ、やはりいまだにまだスマホをお持ちじゃない方もいらっしゃいますので、この事業、いざというときの命綱でございますので、この事業は今後もしっかり続けていきたいと思っ

ておりますし、また、この契約を見直すときが来ると思います。その際には、もっと今の技術で、もっと使いやすく、本当に頼りになるもの、そういったものを選定していくことが必要だと思っております、これはまたすぐ来年ということではないんですけれども、次回の契約のとき、令和4年度からまた新しい契約が入ってくるんですけれども、そこに向けてどういったものが本当に使いやすいものか、それから、いざというときに助かるものかといったものを研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

そうですね、ぜひそこら辺、かなり技術的にも進んでいますし、ペンダント型とか水に浸かってもいいようなものもあると思いますし、そこら辺については、やっぱり見直していただきたいと、あと、携帯やスマホとの連携でどういうのがあるか、そこら辺も研究していただければと思います。

次に、緊急医療情報キット、以前、私、提案させていただいたんですけど、最近どうなっているのかなと思って、今回、取り上げさせていただきました。

これは、この筒に高齢者とか独りで暮らされている方が、いざ何かあったときに、倒れて救急車呼ばれて救急隊員が来たときに、どこに連絡していいかとか、そういう情報が何も無いわけですね。その方の情報はもう倒れていっちゃうわけですから、その情報を事前に医療情報とか緊急連絡先とか、この中に入れておいて、そして、これを冷蔵庫の中に入れておくんですよ。どこでも冷蔵庫だけはありますので、冷蔵庫に入れておくんです。その冷蔵庫に、先ほどいただいたんですけども、冷蔵庫にこの磁石を貼っておくと、この中にありますよと、ここら辺については、個人的な情報が漏れたりとかいう部分がありますが、考え方としては、これを冷蔵庫に入れておくと、それで、救急隊員が来たときに冷蔵庫を開けてこの情報を取り出して、その方の情報を得るというものです。

以前、私はそういうところに遭遇しましたので、その方が倒れられて、どこも連絡先が分からんでうろろうしよると、救急隊員がですね。そういう中で、これが必要だなと思って、もう大分何年も前になるんですけども、提案させていただいて、ここら辺について、利用状況と、これ、下ろすのが問題だと思います。実際はこれは民生委員にお願いしてやっているということで、仕事を増やしてしまった部分がありますけれども、この辺についての課題と、今こういってことで実際これが使われたのかどうか、そういう実績があるのかどうか、なければなくてもいいことだと思いますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

このキットの現在の配布状況で申しますと、今年の3月からの半年間でいいますと、20個を配布しております。民生委員さんに実際協力をお願いして、情報を書いてもらったり、シールとか貼ったり、冷蔵庫に保管していただくというのは、民生委員さんの御協力をいただいているところですが、確かに負担はあられるとは思いますが、民生委員さんには今後御協力をお願いしたいというふうに考えております。

実績については、実際、消防隊の方がその中を確認されたのかどうかというところまでは把握しておりません。実際に消防署からの報告とかは求めている状況ですので、活用実績については不明ということで、担当課としては把握をしていないという状況です。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

ただいまの実績について、ちょっと補足させていただきますけれども、これまで配ってきた個数としましては、1,169個、これまで配布をしてきております。ですので、具体的に個別にこういったシーンでこう使いましたというところまでの報告はもらってはいないということですが、これは今の消防本部の皆さんにはきちんと共有している話ですので、それから、嬉野以外でもこの手法をされているところがありますので、これは命をいざというときに救う大事な一つの手法だと思っておりますので、今後もこのツールについては、しっかりと周知を図っていきながら活用していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

ありがとうございました。20個かなと思ながらびっくりしたんですけれども、1,169個と、これが多いか少ないかは、どうか分かりませんが、実際、私も高齢者の方とお話する中で、こういうのがあるとよとって、まだ知らない方も結構いらっしゃるんですね。もちろん、そういう啓蒙活動されていると思いますけれども、これについては、やっぱりあれば本人さんも安心ですので、いざというときのことで考えれば、ぜひもっともっとPRしていただければと思います。

それでは、次に行きます。

食の自立支援事業、これは非常にいい事業ではありますけれども、これを利用した方から、個別の話ですが、非常に飽きると、同じもので飽きるというような声もありました。そういう中で、今後メニューの工夫等も考えていかなければならないんじゃないかなと思う

と同時に、今、どういう形態で行われているのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この食の自立支援事業につきましては、社会事業助成会のほうと毎年協定を結びまして、そちらのほうに委託という形で事業を実施していただいています。もう長年同じその助成会のほうにお願いをしておりますけれども、今後は、来年度になるか、来年度以降になるか分かりませんが、新しい参入事業者とかを公募したいというふうなことも、現在検討をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。新たな参入事業者も考えると、そういったこともぜひ伝えていただければと思います。そういった声もあるということですね。もちろん栄養面がメインでしょうけれども、よろしく願いしておきます。

それでは次に、徘徊高齢者見守り事業、これについて、今どういうふうな状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

徘徊高齢者事業の見守りシールのことですが、現在の登録者の数というのは、かなりもう若干名程度の登録状況ということです。

広報活動の一つとして、今年3月頃に再度、事業案内としてポスターを作成して、市内の医療機関であるとか薬局等に掲示をしていただいております。

今後も一般の方への広報というものももちろん大事ですけど、それとともに関係者の方への周知を繰り返して行っていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この徘徊高齢者ですが、実際、これまでも行方不明になられたりとか、結構ありましたよね。最近ちょっと若干聞かないのかなと思いますけれども、認知症の方のですね、そ

ういったことで、しっかりここら辺については、認知症問題というのは大きな問題でありますので、その中の徘徊に関しては、その中でも非常にウエートを占める課題であるんじゃないかなど、他自治体においては、実際、徘徊されるのを想定した訓練等も、大牟田なんかはかなり行われておりますので、そういった意味でも、本市においても認知症対策についてはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そういう中で、この高齢者対策の認知症問題は大きな課題でありますけれども、市民の皆さんにそういった認知症にもっと関心を持っていただく、もちろん高齢者の方は認知症のことはいつも頭にあられるわけですけれども、そういう中で、自分が認知症かどうかというのを簡易的にチェックする認知症簡易チェックというのがあるんですけども、今、こころの体温計がありますけれども、その認知症版みたいなのがあります。業者がどうのこうのじゃないんですけども、関連してあるんですが、そういったものをぜひ本市においても取り入れる必要があるんじゃないかなと思うんですけども、使い道としてはかなりいろいろな形で幅広く使えるようなふうになっているので、ぜひそういった取組も必要じゃないかなと思いますけど、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいま御質問いただきました認知症の簡易チェック表、そういったものの導入はどうかというお尋ねかと思えます。

本市におきましても、高齢化率が非常に高くなってきておりますので、この認知症に関する取組というのは、非常に大事になってきていると思えます。そうした中で、ただいま議員からおっしゃっていただきましたように、こころの体温計ですね、このこころの体温計の中で、今現在、嬉野の中で認知症のチェックのところまで入っていないんですね。入っていないんですけども、これは必要じゃないかという議論を我々のほうでもしているところでございます。やはりこういう手軽な形で認知症のチェックができる、これはこころの体温計ではスマホとかを使って簡単なチェック方式でチェックができるものでございます。ですので、御家族のサポートとかがあればチェックはできるものと思えますので、これにつきましては、導入を我々のほうでも検討していきたいと思っております。

ただ、単にそのチェックをただで終わってしまうと、不安になって終わってしまうということもございますので、そこはやっぱりきちんとしたサポートも含めて、御案内できるような形で検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

こころの体温計についてもそうですが、そういった個人情報というよりも、全体的な今の市の状況が分かるという部分では、非常に役に立つのかなというふうに思います。そういう意味で、この認知症チェックについても、認知症の数とか、そこら辺の部分が把握できれば一番いいんでしょうけれども、それは中のプログラム等で分かるようなものもありますので、そういったことをしっかりチェックしていけるような体制をつくっていただければと思います。

そういった意味で、次の認知症条例というところなんです。

高齢者対策の中でも、この認知症というのは非常に大事なことだと、そういう中で、以前、市長のほうにもこのことは提案させていただいたんですけども、認知症については、本人や家族だけではなくて、地域、さらには市全体で取り組んでいかなければならないと、条例を制定することによって、市民の認知症に対する意識向上、認知症予防にも拍車がかかるのではないかと考えております。

そういう中で、認知症条例について、平成31年3月に私が市長のほうに質問をさせていただきました。そのときはちょっと検討してみますというような話だったんですけど、その後どのような形で検討されたのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

認知症というものは、非常に患者さん本人もなんですけれども、やはり御家族の方も非常に心配事が多いことであります。少し居眠りしている間に、その患者の方が外に出られて、運悪く電車の事故に遭われたら、その遺族の方に多額の賠償金が科せられたというようなこともありましたので、我々としても、患者本人だけの問題じゃなくて、そういった周囲に向けてのサポートも含めて、やはり認知症というものを考えるきっかけを様々つくることは重要だというふうに認識をしております。

そういった中で、認知症条例ということで政策的な条例でありますので、当然、具体的な施策というのは一つ一つ予算案でお願いをするべきものだというふうに思っておりますので、我々としても、条例を先につくるというよりかは、先ほどの見守りシールとか簡易の認知症のチェックとか、そういったものを一つの一固まりにして、認知症にこんなふうに取り組んでいますよと言えるような段階になってから、そういったことは考える必要があるのかなというふうに認識をしております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。私も理念法という感覚で提案したんですけれども、逆に言えば、そういった体制をしっかりとつくって、胸張って、条例もありますよというような感じのほうですっきりするのかなと思いますので、その点については、また今後、検討していただければと思います。

あと、認知症について、子どものときからそういった認知症がこういうものだということを知っておく必要があると、何かこういきなり不気味な感じに映ってしまうような、そういうことにならないように、不気味はちょっとどうか分かりませんが、ちょっと異質に映るみたいな感じにならないような、認知症とはこういうものだということを事前に教育していく必要もあるのかなと思います。不気味は取り下げてください。ごめんなさい、取り下げます。ちょっと認知症を分かっておくというか、小さいときから、そういう意味で、学校現場での認知症教育というのがどういうふうに行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、梶原議員から認知症教育ということをおっしゃいましたが、認知症教育というのは、まだ入ってきておりません。金銭教育、環境教育とかですね。ただ、認知症教育じゃなくて、認知症についての教育は既にしております。よろしいでしょうか。それでお答えしていいでしょうか。

認知症については、閣僚会議で前年度ですね、6月18日にあつて、そして、推進大綱が定められておりますので、それを見ますと、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として推進していくということを書いてあります。そういったことで認知症に関する正しい理解と知識を持って、認知症の人をサポートしていくことが求められているのではないかと思います。

そのために、まず、教育分野では、家族を思いやり感謝の心を持つことが大事だと思っております。したがって、学校教育の中では、やはり道徳教育の中、特別の教科、道徳の中で、家族や日頃お世話になっている人へ感謝すること、家族や高齢者に尊敬と感謝の気持ちを持って接すること、日々の生活が家族や多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることを感謝することなどを指導してきているところでございます。身近な人を思いやること、感謝することが、認知症への温かいサポートになってくるものと思っております。

数年前だったと思いますけれども、久間小学校の5年生が総合的な学習の時間にNPO法人の方を講師に招いて、そして、認知症についての学習をしていただきました。併せてそのときに認知症サポーターの資格を取らせていただいて、オレンジの輪っかを認証された子ど

もたちに授与していただきました。そういったことが過去あっておりますので、やはり認知症については、子どもたちの発達段階に応じて取り組んでいかなければならないのではないかなど、いけたらいいかなというふうなことを思っているところでございます。

私が一番近い年齢でございますので、そういったことで段階的に考えていきたいと思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

教育長が近いというよりも、20人に1人は認知症になるということでもありますので、誰もがこの認知症になるというふうに思います。

先ほど私の失言は、本当に認知症の方に嫌な思いをさせた言葉だったと思います。改めて取り下げさせていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、先ほどちょっと教育長おっしゃったオレンジのというのは、サポーター養成講座をされたということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

多分五、六年前になりますので、記憶は定かではありませんけれども、NPO法人の方を招いて、そして、講師になっていただいて子どもたちに授業をしていただいて、あと、講習を受けたのでということでしたと聞いています。そういうものが形あるものになりますれば、非常に子どもたちにとっても意識改革になっていくんじゃないかなという感じに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。サポーター養成講座、私もオレンジのあれをいただいたんですけど、本当、形になれば意識も変わりますので、嬉野はサポーター養成講座、かなり進んでいると思うので、今後もしっかり進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

市の行政放送や防災情報というのは戸別受信機、また、屋外の拡声機によって提供されているわけですが、そういったことを聞き逃したり、屋外においては、災害の騒音等で聞き取れなかったりすると、そういったことがあるということでもありますけれども、



昨日の同僚議員の質問に対して、戸別受信機は約60%と、約6,000世帯の設置率と、それ以外の方への情報提供はメールやホームページということでお話がありましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

基本的には、議員おっしゃるように、諸上議員からの御質問にもございましたように、防災情報に関しましては、防災無線、それから、ホームページと公式LINEですね、それと防災メール、そういった形で送信をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

現実、100%はとても無理だと思います。また、アパート等に住んでいる方は引っ越し等もありますので、そこら辺でなかなか設置が進まないというのも、そこは理解できますけど、なるだけ設置は進めていただきたいということはお願ひしておきます。

その上で、そういった戸別受信機のない方というのは、基本的には通常は屋外のスピーカーで情報を得ていると思うんですね、情報そのものをですね。そこら辺について、相談をよく受けるんですけども、干渉し合って何て言っているか分からんというようなことをよく聞くんですよ。そういう意味で、そういう声が届いているのかどうか、その点についてお伺ひしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

街頭スピーカーの音が聞こえにくいという御相談もあっていかとは思うんですけども、どちらかという、屋外スピーカーの音が高すぎるとか、そういった苦情があるというところはございます。ですから、電波状態の悪くないところは、戸別受信機を設置していただくのが、当課としてはお願ひしたいところではございます。

それと、街頭スピーカーが聞き取りにくかった場合、御質問のほうにはフリーダイヤルで聞き直しの機能ということで御提案があつてございますけれども、今現在、防災無線で流れた放送を、有料ではございますけれども、電話をかけたら聞き直しができるという機能がございます。ですから、例えば、戸別受信機でも電波状態が悪くて聞こえにくかった場合、そ

うしたときは、0954-66-3117、こちらのほうにお電話をいただいたら、複数回前の放送まで聞くことができます。ですので、もし、街頭スピーカーに関して気になるところがあったら、それで聞き直していただくことも今はできるようになっております。

それと、ちょっと余談ですけども、戸別受信機のほうにも録音機能がついておりますので、聞き直しができます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません、ちょっと勉強不足で、そこは知りませんでした。恐らくこの質問をすれば、戸別受信機に再度聞く機能がついていますよという答えが来るのは分かっていたので、しかし6割でしょうということだったんですけども、そこはそういうふうになってくると思うんですね。ただ、フリーダイヤルじゃなくて、0954から始まる分はあると、そこはフリーダイヤルにはできないんですか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

フリーダイヤルの障壁は若干高いかと思うんですけども、今現在の運用でいいますと、そうした聞き直しの機能を使われるよりかも、直接電話をかけてこられるケースのほうが多いのかなと。実際に、当然、災害対策連絡室が設置されましたら、あるいは災害対策本部の連絡先が塩田庁舎の総務・防災課ですのでかかってくるわけですけども、それ以外の時間帯、職員がいない時間帯でも宿直室のほう、ガードマンのほうに電話がかかりますので、そういった災害のおそれがあるような、そういうのが予測される場合は、あらかじめ宿直室のほうに、そういった今後の動きとか体制についての情報を細かく流すことで、ある程度、宿直室でも対応できるような体制を取っていただいていると認識していますので、おおむねいつ電話されてもよいような体制にはなっているのかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

本当ですか、大丈夫ですか、それで。災害時に電話しても、何回もつながらないという声ですよ、実際は、災害時は。

私が言ったのは、災害時はまた後で言うんですけども、フリーダイヤルで、防災ばかりではなくて、行政関係の、要するに行政無線で流れるじゃないですか、戸別受信機で、そ

れをボタンで再度聞き直すことはできますよね。そういった情報もフリーダイヤルで聞き取れるんですよ。そういう機能がある、ほかの自治体の分ですよ、嬉野の分じゃなくて。そういうのを、まず一つ提案したかったんですけども、とりあえず、フリーダイヤルじゃなくてあるということで、災害時はあるということで、災害時だけですかね、これは。普通の行政情報もこれで聞き取れるということで、もう一回、すみません。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

説明が不十分で申し訳ございません。その防災無線の聞き取りの、有料ですけども、その機能は、そこの本部局から発信をした情報に関して2回ないし3回分ですね、さかのぼって聞くことができるという機能でございまして、その定例の行政放送も聞くことができます。その中に防災情報が入ってくると、その新しいやつから一つずつさかのぼって聞くというふうな形になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そこのところについては、ぜひそれを充実させていただきたいと思います。先ほどおっしゃった直接電話するということは、かなり無理があると思います。もちろんされている方はいらっしゃると思いますが、いざ災害があったときにはつながらないんで、その体制だけはきちとつくっておかないといけないと思います。

もう一点、次に移りますけれども、今、御存じだと思いますけど、小城市が登録してもらって、そして、災害時に電話をかける、これは災害です、災害時に電話をかけると、こういう避難をしてくださいと、登録してあるところにですね。それで、もしその方が出なくても3回までとにかくかけ続けるというような、そういう電話とのやり取りができるような仕組みをつくってあります。そういうのをぜひ参考にさせていただきたいと、市長どうですか、そこら辺のところをぜひ参考にさせていただきたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

電話で、こちらに電話をしてお尋ねいただくのを、我々は推奨しているわけではないということは、ちょっと断らせていただきたい。やっぱり災害対策の瞬間なので、やはり3117のほうにかけていただく、そちらのほうの本筋ではないかなと思っていますので。ちょっと私

も実は新型コロナウイルスの相談窓口のフリーダイヤル、この回線を生かして、そういうようなことをしてはどうかといったら、そういう制度はもう既にあるということだったので、私も知らなかったというのは、ちょっと不明を恥じながら、もっと皆さんにこのダイヤル番号を通知していく、何かあれば、そちらで聞いていただくというのを推奨していくのが本来であるかなというふうに思っております。

その上で、小城市の取組についても承知をしております。どんな時間帯であってもかかってくるというところで、その辺は少し現場の職員さんも課題感を感じていると、登録はしたものの、何度も電話がかかってくるということに対してのあれはあるのかなというふうなことも、テレビのインタビュー等でも言われてはいました。そこはやっぱり理解していただくしかないでしょうというのが結論だだと思いますけれども、そういったところで、我々もやっぱりこの防災とか避難情報に対しては、どう伝わっているか、ちゃんと伝わっているかというところまで気にしなきゃいけない時代になったというふうに思っていますので、様々検討をする必要があるというふうに思っております。

今回の台風10号も、かつてない台風だという触れ込みでしたので、かつてない対応をするために、私自身、やっぱりいろんなこれまでの豪雨のときにも機械音声だとどうも聞き流してしまうというような声もいただいていたので、私が直接、避難所は13か所開設しますと、もう本当に前例のない台風なので早く避難を検討してくださいというようなお願いをさせていただいて、それが結果的には1,000人超の避難につながったのではないかなと思っています。やはりそういったシステムを使っていくとか、自分で声をかけるとか、ほうぼう手を尽くしながら、とにかく1人も取り残すことなく情報が伝わる工夫を、今後ともやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。まさにデジタルとアナログが競合したようなお話をされましたけれども、私も放送については、始まった頃、非常に何か気持ち悪いなと思いながら聞いた記憶がありますので、やっぱり人の声で語りかけるというのは、非常に大事なことだと思いますので、その点については、市長、今のような形で今後も市長自ら、自分の声で呼びかけるというのは非常に大事なことだと思います。

あと、もう一つは、3117やったですかね、それについては、市長もおっしゃったように、みんな知らないというのが現実ですので、そこら辺はしっかりもっと広報していただきたい。また、来年の私の質問のときには、フリーダイヤルにいつの間にかかなりよというふうな、そういうことになっているのを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午後 3 時34分 散会